

(別添1)「健康・医療戦略のフォローアップ
(平成28年度終了時点)」

健康・医療戦略のフォローアップ(平成28年度終了時点)

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
2. 各論				
(1) 世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等に関する施策				
1) 国が行う医療分野の研究開発の推進	○ 「循環型研究開発」の推進とオープンイノベーションの実現			
	S-001	<p>・ 基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に生み出されることが、医療分野の研究開発を持続的に進めるためには必要である。このため、基礎研究の成果を臨床現場につなぐ方向に加え、臨床現場で見出した課題を基礎研究に戻すリバースTRやヒト由来の臨床検体等を使用した基礎医学研究や臨床研究を含む「循環型研究開発」を推進するとともに、知的財産を確保しつつオープンイノベーションを実現する取組を図る。これに当たっては、研究機関における研究開発の成果の移転のための体制の整備、研究開発の成果に係る情報の提供と管理等を行うことに加えて、他の病院等の臨床研究等を支援する機能を有する臨床研究中核病院、ナショナルセンター等の体制強化、臨床情報などを活用した研究等の強化やネットワーク化、臨床研究中核病院等における臨床データの活用による産学官連携を図り、医療現場ニーズに的確に対応する研究開発の実施、創薬等の実用化の加速化等を抜本的に革新する基盤(人材育成を含む。)を形成する。</p>	<p>・リバースTR、ヒト由来の臨床検体等を使用した基礎医学研究や臨床研究を含む「循環型研究開発」の推進等については、「創薬基盤推進研究事業(平成28年度予算額2,375,041千円)を通じて、産官学共同プロジェクトに対して、4件の支援を開始した。</p> <p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、革新的医療技術創出拠点プロジェクト、若手研究者の育成、研究成果の効率的な活用に向けた薬事戦略相談の充実、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保、臨床研究における統計解析、モニタリングの適正な実施の推進、法的措置に係る検討、啓発活動の推進を実施し、臨床研究中核病院の医療法上の位置付けの検討状況については、「臨床研究中核病院の承認要件について」報告書を取りまとめ、平成28年3月末までに8病院が医療法に基づく臨床研究中核病院として承認取得しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-001～K-010、K-018、K-098、K-099、K-116、K-117を参照。</p>	<p>・リバースTR、ヒト由来の臨床検体等を使用した基礎医学研究や臨床研究を含む「循環型研究開発」の推進等については、引き続き、「創薬基盤推進研究事業(平成29年度予算額2,146,289千円)等を通じて、産官学共同プロジェクトを支援していく予定である。</p> <p>・詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-001～K-010、K-018、K-098、K-099、K-116、K-117を参照。</p>
	S-002	<p>・ 革新的な新薬・医療機器等の創出に向けて、産学官が連携して取り組む研究開発及びその環境の整備を促進する。</p>	<p>・革新的な新薬・医療機器等の創出に向けて、産学官連携により、我が国の力を結集し、医療現場ニーズに的確に対応する研究開発の実施や創薬等の実用化の加速化等が抜本的に革新される基盤(人材を含む。)の形成、医療研究開発分野でのオープンイノベーション・ベンチャー育成が強力に促進される環境の創出を推進することを目的とし、平成28年度第2次補正予算において、AMEDに対し、55,000,000千円の出資を行ったことを受け、平成29年3月にAMEDが「医療研究開発革新基盤創成事業(GICLE)」の第1回公募を行った。</p>	<p>・第1回公募について、平成29年8月を目途に採択を行うこととし、第2回公募についても、並行して行うことにより、産学官連携による医療研究開発を迅速かつ実効的に推進する。</p>
	S-003	<p>・ 2015年8月にAMEDと連携協定を締結した独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)のほか、国立医薬品食品衛生研究所、大学、研究機関、医療機関、企業等との連携を強化し、薬事戦略相談制度の拡充、審査ガイドラインの整備、審査員の専門的知識の向上、情報科学技術の活用等を通じて、研究開発におけるレギュラトリーサイエンスを普及・充実させる。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、レギュラトリーサイエンスの推進、PMDAと国立医薬品食品衛生研究所や、大学、研究機関等との連携強化、相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬、医療機器開発の支援を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-019～K-023を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-019～K-023「今後の取組方針」を参照。</p>
○ 医薬品、医療機器等及び医療技術開発の新たな仕組みの構築				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-004	<p>・ 国内の研究機関に埋もれている有望なシーズをくみ上げるシステムを構築し、それを実用化に結び付けるため、最終的なビジネスとしての発展を視野に入れつつ、基礎から臨床研究(医療における疾病の治療方法等の改善、疾病原因等の理解及び患者の生活の質の向上を目的として実施される人を対象とする医学系研究であって、医薬品医療機器等法第2条第17項に規定する「治験」を除くものをいう。以下同じ。)及び治験、実用化までの一貫した研究開発の推進、さらに、臨床現場における検証と新たな課題を抽出できる体制を整備する。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、 -医薬品分野では、オールジャパンでの医薬品創出、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、ドラッグ・リポジショニングに係る研究の推進、薬物伝達システム等とナノテクノロジーとの融合、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザインの最適化、官民共同による医薬品開発促進プログラムの推進、レギュラトリーサイエンスの推進、特に患者数が少ない希少疾病治療薬等の開発、イノベーションへの適切な評価を、 -医療機器分野では、オールジャパンでの医療機器開発として、医療現場が医療機器メーカーと協力して臨床研究及び治験を実施する仕組みの整備、ニーズとシーズの適切なマッチング、最先端診断・治療機器技術開発等の推進、医療関連業務の効率化や低コスト化支援システムの構築、医療ニーズを見出す人材を育成するための仕組みの検討、医療人材と医療機器開発人材の交流、高齢者・障害者等の機能支援機器の開発、在宅医療機器の開発、ロボット介護機器の開発、イノベーションへの適切な評価を行った。 ・詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-013～K-015、K-019、K-024～K-043、K-103、K-104を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-016～K-020「今後の取組方針」を参照。</p>
	S-005	<p>・ 我が国における革新的医薬品、医療機器の開発を進めるため、薬価制度等におけるイノベーションの適切な評価を図る。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-030を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-030「今後の取組方針」を参照。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略（一部変更2017年2月17日閣議決定）本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-006	<p>・医療の有効性、安全性及び効率性の観点から医療に変革をもたらすための技術やシステム（メディカルアーツ）の開発及び普及に関する研究を本格的に推進する。</p>	<p>・医療の有効性、安全性及び効率性の観点から医療にもたらす技術やシステム（メディカルアーツ）の開発及び普及に関する研究を加速・推進するため、次の研究開発を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> -ICT遠隔モニタリング環境の構築、災害時の急性肺血栓塞栓症スクリーニング技術の開発、広域調剤情報共有システムの構築など、情報通信技術（ICT）等を医療技術の情報化、電子化に活用し、医療の質の向上、効率化につなげることを目標とした5つの研究を支援した。 -手術の安全性向上における3次元肝臓模型の有効性に関する検討として、29年3月時点において肝臓模型に関する臨床試験については被験者の組み入れを開始し、若手外科医の教育モデル作製についても、モデル第1号を作製した。加えて、医療の質の向上及び効率化に向けた、肝移植手術におけるリスクモデルの作成とエビデンスの創設のため、NCDデータよりデータを抽出し、データの解析を行った。 -着用者の身体感覚の障害や変容を脳科学的に測定する方法を確立するため、着たままfMRIに入れるウェアラブルロボットパワースーツの研究開発に着手した。 -変形性膝関節症の疼痛における関節周囲由来の疼痛に着目した新規保存療法の有効性について、圧痛点ストレッチ法を用いた膝疼痛緩和のより客観性、普遍性の高い証左を得、前倒して既存の保存加療の改善に貢献することを目指すこととなった。 -看護職員による摂食嚥下・排便ケアに関するエコー技術の開発及びその教育プログラムの作成を行った。 -一般病院での認知症のケアの質の向上を図るプログラムを開発するため、身体拘束の実態及び認知症患者再入院の実態を調査した。 -医療機器プログラム（診断支援プログラム）の薬機法承認を目指した臨床研究の支援を開始した。 	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき医療の有効性、安全性、効率性のための技術又はシステムの開発を推進する。</p>
○ エビデンスに基づく医療の実現に向けて				
	S-007	<p>・環境や遺伝的背景といったエビデンスに基づく医療を実現するため、その基盤整備や情報技術の発展に向けた検討を進める。患者のみならず健康人に関する大規模コホートやバンク等をネットワーク化し、効果的な相互活用を実現する。精緻な臨床情報が付帯された良質な疾患組織等の患者等由来試料、臨床情報を有効活用すべく、生命倫理の課題等への対応の支援、疾患検体バンクの整備を行うとともに、企業等が匿名化されたデータや患者由来の試料へアクセスできるようにすることについて取組を進める。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクトを推進しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号k-060、k-097を参照。データベースの機能整備・連携を含む医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築については、「次世代ICT基盤協議会」で具体的取組を開始しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-044,K-108を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号k-060、k-097、K-044,K-108「今後の取組方針」を参照。</p>
○ 世界最先端の医療の実現に向けた取組				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-008	<p>・再生医療、ゲノム医療の実現に向けた取組を推進するとともに、我が国の高度な科学技術を活用した各疾患の病態解明及びこれに基づく遺伝子治療等の新たな治療法の確立、ドラッグ・デリバリー・システム(DDS)及び革新的医薬品、医療機器等の開発等、将来の医薬品、医療機器等及び医療技術の実現に向けて期待の高い、新たな画期的シーズの育成に取り組む。将来の市場規模の拡大が期待されるバイオ医薬品や中分子医薬品、次世代型計測分析評価技術・機器・システム開発の強化を図る。</p> <p>ゲノム情報を用いた医療等の実用化については、「ゲノム医療実現推進協議会」及び「ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース」での検討を踏まえ、がん・難病等の医療提供体制の整備等の具体的な取組を進める。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、</p> <p>①再生医療の実現では再生医療実現プロジェクト、産学連携による世界に先駆けた自動大量培養装置や周辺装置等の開発、国際的な整合性がとれた基準での製造・品質管理体制を構築する事業の推進、他家細胞移植治療の基礎研究、応用研究、臨床研究及び治験の加速、高い品質を確保するための試験検査実施体制の構築、iPS細胞由来分化細胞を用いた医薬品評価法の策定及び国際標準化、iPS細胞を活用した創薬研究の強化に資する、産学連携による疾患特異的iPS細胞の樹立とストック、解析方法等の技術開発、疾患研究及び創薬研究の推進、再生医療等製品の市販後の有効性及び安全性に係る情報収集基盤の構築、再生医療等製品の原料等の基準並びに臨床研究及び治験の基準の策定、</p> <p>②ゲノム医療の実現では疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト、研究基盤(バイオバンク、ゲノム解析、ゲノムコホート研究)の強化、臨床試料を医療や創薬に活用するためのシステム環境の整備、臨床試料・臨床情報及び情報処理システムの個人情報保護を担保した外部利用の可能性の検討、各種倫理指針を履行するための支援、戦略的な国際協力の推進、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザインの最適化、ゲノム解析等に係る研究の推進、ゲノム医療に関する国際的な研究交流・協力の推進、</p> <p>③その他の先進的な研究開発の取組では、新たな画期的シーズの育成、将来の市場規模の拡大が期待されるバイオ医薬品への取組の推進、次世代型計測分析評価技術・機器・システム開発の促進</p> <p>を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-026、K-050～K-076、K-107、K-108を参照。</p> <p>ゲノム医療実現推進協議会の中間取りまとめを踏まえ、更に協議会にて対象疾患の考え方について、ステージ別の視点を加えること、単一遺伝子性疾患と多因子性疾患の研究の方向性等を議論した。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-026、K-050～K-076、K-107、K-108「今後の取組方針」を参照。</p> <p>・ゲノム医療実現推進協議会において、引き続き医療実装、研究、社会的視点に関する課題における取組の実行状況のフォローアップを行う。</p> <p>・平成29年度においては、再生医療とコンピューター技術等の科学技術との融合による再生医療とリハビリの相乗的な治療効果増強を目指す研究支援の検討を開始する。</p> <p>・難病については、ゲノム医療を含む早期診断のための広域的な連携機能として、NC、学会、研究班、IRUD、難病情報センターと各都道府県難病診療連携拠点病院で構成される難病医療支援ネットワークについて、平成30年度からの運用開始に向け、検討を行っている。</p> <p>・がんゲノムについては、厚生労働省では、「がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会」を開催し、がんとの闘いに終止符を打つため、がんのゲノム情報や臨床情報等を集約し、質の高いゲノム医療を提供する体制(がんゲノム医療推進コンソーシアム)を構築するとともに、がんの革新的治療法や診断技術等の開発を行う。</p>
○ 新たな医療分野の研究開発の推進体制				
	S-009	<p>・国が行う医療分野の研究開発を推進するため、AMEDに医薬品、医療機器等及び医療技術に係る医療分野の研究開発業務に関し、国が戦略的に行う研究費等の配分機能等を集約し、一体的な資金配分を行うとともに、各省それぞれが実施してきた医療分野の研究開発について、プログラム・ディレクター(PD)の目利き機能をいかした基礎から実用化まで一貫した研究マネジメントの下、知的財産の専門家による知的財産管理などの研究支援、2016年3月に相互協力協定を締結した株式会社産業革新機構(INCJ)との連携等も含め、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行うこととする。</p>	<p>・医療分野研究開発推進計画に基づき、プログラム・ディレクター(PD)等の目利き機能をいかした基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施に取り組んだ。詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2016(別添1)」における項目番号K-096～K-110「今後の取組方針」を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき、基礎研究から実用化へ貫してつなぐプロジェクトの実施に取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-103～K-118「今後の取組方針」を参照。</p>
○ 日本医療研究開発大賞の創設				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-010	・医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関し、その功績をたたえる日本医療研究開発大賞を創設する。	・平成29年2月17日の健康・医療戦略推進本部において、日本医療研究開発大賞を創設し、その実施要領を決定した。また、日本医療研究開発大賞実施細則を策定した。	・第1回の大賞(健康・医療戦略推進本部長(内閣総理大臣)の賞を含む。)について、年内を目途に実施し、医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関し、その功績をたたえる。
2)国が行う医療分野の研究開発の環境の整備	○ 臨床研究及び治験実施環境の抜本的向上			
	S-011	・革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおいて推進している橋渡し研究支援拠点及び臨床研究中核病院等(以下「革新的医療技術創出拠点」という。)並びに国立高度専門医療研究センター(ナショナルセンター)といった拠点を総合的に活用し、それらを中心としたARO(Academic Research Organization)機能の構築による臨床研究及び治験を推進する。臨床研究及び治験を進めるため、ナショナルセンター等をはじめとする医療機関が連携して症例の集約化を図るネットワーク(クリニカル・イノベーション・ネットワーク)を整備するとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、更なる機能の向上を図り、国際水準の質の高い臨床研究や治験が確実に実施される仕組みを構築する。	・ナショナルセンター等をはじめとする医療機関が連携して症例の集約化を図るネットワーク(クリニカル・イノベーション・ネットワーク)の整備については、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成28年度予算額3,132,828千円)を通じて、医薬品の疾患登録システムの構築を3件、「医療機器開発推進研究事業」(平成28年度予算額1,170,912千円)を通じて、医療機器の疾患登録システムの構築を1件支援した。 ・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、革新的医療技術創出拠点プロジェクト、若手研究者の育成、研究成果の効率的な活用に向けた薬事戦略相談の充実、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保、臨床研究における統計解析、モニタリングの適正な実施の推進、法的措置に係る検討等を実施した。 ・医療法上の臨床研究中核病院として承認された病院(平成28年度末時点:11病院)が有するARO機能を活用し、我が国における革新的医療技術の創出を推進した。	・ナショナルセンター等をはじめとする医療機関が連携して症例の集約化を図るネットワーク(クリニカル・イノベーション・ネットワーク)の整備については、引き続き、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成29年度予算額3,289,469千円)を通じて、医薬品の疾患登録システムの構築、「医療機器開発推進研究事業」(平成29年度予算額1,219,458千円)を通じて、医療機器の疾患登録システムの構築を推進する。 ・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-001～K-023、K-105、K-106、K-124、K-125「今後の取組方針」を参照。
	S-012	・日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、医療法上に位置付けられた国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院の機能を強化するとともに、臨床研究中核病院による質の高い臨床研究や医師主導治験の実施、他施設への支援等を促進する。また、多施設共同研究における倫理審査の適正かつ円滑な実施を図るため、臨床研究中核病院における中央倫理・治験審査委員会の設置・運用を推進する。	・医療法上の臨床研究中核病院として承認された病院(平成28年度末時点:11病院)が有するARO機能を活用し、我が国における革新的医療技術の創出を推進した。 ・中央倫理・治験審査委員会の推進のため、「中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備モデル事業」(平成28年度予算額70,000千円)において、5機関をモデル事業の拠点として採択し、一括審査に必要な要件等の把握に向けて実地検証すると共に、これら5機関からの情報を基に、会議体にて基盤整備に必要な要件を整理し、ガイドラインの作成を行った。	・医療法上の臨床研究中核病院として承認された病院において、そのARO機能を活用し、医療上の必要性が高いものの企業による開発が進まない研究への支援等を推進するとともに、「医療技術実用化総合促進事業」(平成29年度予算額2,199,842千円)等により、国際共同臨床研究・治験の活性化に向けた体制構築や、他施設も含めた臨床研究従事者等の養成等を行い、国内における臨床研究環境の更なる向上を目指す。 ・平成28年度の成果を踏まえ、平成29年度は新たに「中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業」(平成29年度予算額264,423千円)の中で、平成28年度のモデル事業採択機関に加え、臨床研究中核病院等の拠点において、一括審査の推進に必要な要件を確立させ、日本における今後の普及に向けて更なる基盤整備を行う。
	S-013	・異なる研究者や医療機関で、臨床試料を包括的に解析することによって得られるデータや、これと紐付けられた所見・症状、経過に関するデータ等を共有・広域連携を強化し、協働してデータを収集、突合、解析、意味付けをして、提供者である患者の診断・治療の質の向上に反映させる体制を整備する。	・臨床研究等ICT基盤構築研究事業を平成28年度から開始し、この中で、各医療機関等で様々な形態で保管されていた医療情報を一定の標準形式で大規模収集・解析する研究を実施した。	・臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業(平成29年度から名称変更)において、引き続き各種医療データを一定の標準形式で大規模収集するとともに、収集したデータを人工知能技術を用いて利活用する等、世界最高水準の医療提供に資する研究開発を進める。
○ 研究基盤の整備				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-014	<p>・ ライフサイエンスに関するデータベース、全国規模の難病データベース、ビッグデータベース、良質な試料の収集・保存等をはじめとする情報・試料の可能な限り広い共有を目指す。また、各省が個々に推進してきたデータベースの連携を推進する。患者由来の良質な試料などの研究基盤の整備を行い、放射光施設、スーパーコンピュータなどの既存の大規模先端研究基盤や先端的な計測分析機器等を備えた小規模施設との連携を取りつつ、科学技術共通の基盤施設をより使いやすくし、医療分野の研究開発の更なる促進に活用する。</p> <p>創薬支援ネットワークなどの医薬品創出のための支援基盤の整備により、大学や産業界と連携しながら、新薬創出に向けた研究開発を支援するとともに、創薬支援のための基盤強化を図る。</p> <p>また、医工連携による医療機器の開発・実用化を促進するため、複数の専門支援機関による開発支援体制(医療機器開発支援ネットワーク)を強化する。</p> <p>さらに、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」(平成27年9月11日関係閣僚会議決定)、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」(平成28年2月9日関係閣僚会議決定)及び「長崎大学の高度安全実験施設(BSL4施設)整備に係る国の関与について」(平成28年11月17日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成について必要な支援を行い、我が国における感染症研究機能の強化を図る。</p>	<p>・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、ライフサイエンス研究等に係る研究基盤の整備、ライフサイエンスに関するデータベースの統合、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、科学技術共通基盤の利活用の推進に向けた取組を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-094～K-100、K-118～K-123を参照。</p> <p>・「医療機器開発支援ネットワーク」については、平成26年10月に開始した。事務局サポート機関及び73の地域支援機関にワンストップ窓口を設置。相談件数は約1200件で、このうち、伴走コンサル件数は約400件となった。</p> <p>・平成29年1月に、「第3回全国医療機器開発会議」を開催(各省、関係各機関、自治体、企業関係者等、約300名が参加)。</p> <p>・関係省連名で「医療機器開発支援ハンドブック」及び「医療機器の部材供給に関するガイドブック」を改訂、配布した。</p> <p>・伴走コンサル機能強化のため、人材育成セミナーを開催(約60名が受講)。また、異業種からの参入支援の強化のため、伴走コンサルの地域開催を強化(秋田、仙台、群馬、つくば、京都、三重、鳥取等)するとともに、海外市場に詳しい専門人材を含む伴走コンサルタントを増強した(2名増員)。</p> <p>・高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成については、平成28年11月に、国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議において、「長崎大学の高度安全実験施設(BSL4施設)整備に係る国の関与について」を決定し、長崎大学のBSL4施設整備計画事業化の地元自治体の協力合意に尽力するとともに、関係省庁において以下の取組を実施した。</p> <p>-平成29年度当初予算において、長崎大学のBSL4施設を中核とした感染症研究拠点の形成に係る経費(約4億円。実施設計費を含む。)を計上した。</p> <p>-平成29年3月に、「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」を文部科学省に設置し、長崎大学が実施する安全性確保と住民の理解に向けた取組を第三者の立場からチェックする仕組みを構築した(同年3月に第1回会議を開催)。</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-094～K-100、K-118～K-123「今後の取組方針」を参照。</p> <p>・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成29年度(医工連携事業化推進事業3,450,000千円の内数)においても引き続き実施するとともに、医師の改良ニーズの抽出や医療従事者の声を機器開発に反映する製品評価の本格運用、人材育成を含む伴走コンサル機能の強化、異業種からの参入支援の強化、伴走コンサルの地域開催の強化、地域の相談窓口機能とネットワーク事業への接続の強化及び海外市場への進出支援の強化を行う。</p> <p>・高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成については、長崎大学が平成32年度を目途に稼働を目指すBSL4施設整備(平成29年度から実施設計を開始。)について、引き続き、その進捗状況等を踏まえながら、文部科学省に設置した「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」において長崎大学の取組をチェックするとともに、世界最高水準の安全性を備えた施設の建設及び地元住民の更なる理解促進を含む地域との共生のために必要な支援を行う。</p> <p>・難病データベースについては、引き続き、平成29年度中の稼働に向け準備を進めていく。</p>
	○ ICTに関する取組			
	S-015	<p>・ 効率的な臨床研究及び治験の実施に向けた症例集積数を向上させるための技術及び、国民の医療情報などの各種データの柔軟な形での統合を可能とする技術の実装、医療情報を広く収集し、安全に管理・匿名化を行い、利用につなげる制度についての法制上の措置等を行う。また、医療情報のICT化に関しては、研究開発においても有効に活用するため、研究開発ニーズに合致した実践的なデータベース機能の整備等を行う。医療の包括的なICT化に関する研究開発を推進するとともに、医療等分野の各種情報を扱うシステム間における相互運用性を確保するための取組を行う。</p>	<p>(「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-044～K-049「今後の取組方針」を参照。)</p>	<p>・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-044～K-049「今後の取組方針」を参照。</p>
3)国が行う	○ 公正な研究を行う仕組み及び倫理・法令・指針遵守のための環境整備			

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保	S-016	・2014年度に導入した、国が定めた基準を満たしている倫理審査委員会を認定する制度を引き続き実施し、当該倫理審査委員会における審査の質を確保するとともに全体的な質の向上を図る。	・倫理審査委員会の認定制度については、「倫理審査委員会認定制度構築事業」(平成28年度予算額66,670千円)により、認定を希望する倫理審査委員会の審査を実施し、平成28年度は新たに18機関の倫理審査委員会を認定した。	・引き続き「倫理審査委員会認定制度構築事業」(平成29年度予算額33,397千円)により認定を希望する倫理審査委員会の審査及び認定を実施する。
	S-017	・2016年5月13日に、臨床研究の実施の手続等を定めることにより、我が国の臨床研究に対する国民の信頼を確保すること等を目的とした「臨床研究法案」が第190回通常国会に提出された。法案成立後には円滑な施行に向けた関係法令の整備等を行う。	・法案は、第193回通常国会において、継続審議となった。	・平成29年4月に臨床研究法(平成29年法律第16号)が成立。今後は円滑な施行に向けた関係法令の整備等を行う予定である。
	S-018	・基礎研究及び臨床研究における不正防止の取組を推進するため、AMEDは、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究に対して、公正かつ適正な実施の確保を図るとともに、業務を通じた医療分野の研究開発に関する研究不正への対応に関するノウハウの蓄積及び専門的な人材の育成等に努める。	・基礎研究及び臨床研究における不正防止の取組を推進するため、AMEDは、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究に対して、公正かつ適正な実施の確保を図るとともに、業務を通じた医療分野の研究開発に関する研究不正への対応に関するノウハウの蓄積及び専門的な人材の育成等に努めた。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-088～K-090「今後の取組方針」を参照。
4)国が行う医療分野の研究開発成果の実用化のための審査体制の整備等	○ PMDAの体制強化等			
	S-019	・研究成果を効率的に薬事承認に繋げられるように、大学、研究機関、医療機関、企業等とPMDAとの連携を強化するため、薬事戦略相談制度の拡充や優先的な治験相談制度の必要な運用改善を行う。	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、PMDAにおいて、拡充された薬事戦略相談(無料個別面談等)を適切に実施した。また、平成28年6月にPMDA関西支部において、テレビ会議システムを利用した薬事戦略相談の対面助言を開始した。詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-003を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-003「今後の取組方針」を参照。
	S-020	・実用化へ向けた支援として、PMDAにおいて、薬事戦略相談等に関する体制を強化するとともに、AMEDにおいて、PMDAと連携した有望シーズの出口戦略の策定・助言、企業への情報提供・マッチング等、企業連携・連携支援機能を強化する。	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、オールジャパンでの医薬品創出、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、ドラッグ・リポジショニングによる希少疾病用医薬品の開発の推進、薬物伝達システム等とナノテクノロジーとの融合、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザインの最適化、官民共同による医薬品開発促進プログラムの推進、レギュラトリーサイエンスの推進に向けた取組、特に患者数が少ない希少疾病治療薬等の開発、イノベーションへの適切な評価を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-024～K-029を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-024～K-029「今後の取組方針」を参照。
S-021	・PMDAへの新薬等申請に当たって、申請添付資料について、審査期間を維持しつつ英語資料の受け入れ範囲の更なる拡大について検討する。	・健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬、医療機器開発の支援を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-023を参照。	・引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-023「今後の取組方針」を参照。	
○ レギュラトリーサイエンスの推進				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-022	<ul style="list-style-type: none"> 2015年8月にAMEDと連携協定を締結したPMDAのほか、国立医薬品食品衛生研究所、大学、研究機関、医療機関、企業等との連携を強化し、薬事戦略相談制度の拡充、審査ガイドラインの整備、審査員の専門的知識の向上、情報科学技術の活用等を通じて、研究開発におけるレギュラトリーサイエンスを普及・充実させる。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、レギュラトリーサイエンスの推進、PMDAと国立医薬品食品衛生研究所や、大学、研究機関等との連携強化、相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬、医療機器開発の支援を実施しており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-019～K-023を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-019～K-023「今後の取組方針」を参照。
	S-023	<ul style="list-style-type: none"> PMDAは、臨床試験成績等のビッグデータを活用し、データ解析等による新たな薬効評価の指標・手法の開発やガイドライン作成等とそれを通じた企業による開発促進の実現に向けて、試行的な取組を開始した上で、2018年には本格的な取組を行うレギュラトリーサイエンスセンターを設置する。また、医療情報データベースシステム(MID-NET)の診療データ及びナショナルセンター等の疾患登録情報の解析や、企業や医療機関でのMID-NETの活用促進を通じて、安全対策の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床試験成績や医療情報データベースシステム(MID-NET)等のビッグデータを活用し、データ解析等による新たな薬効評価の指標・手法の開発やガイドライン作成等とそれを通じた医薬品のリスク/ベネフィット比の向上や企業による開発促進の実現に向けて、試行的解析を開始した。 医療情報データベースシステム(MID-NET)については、医薬品の安全対策に関する実践的な課題に対し、複数の協力医療機関のデータを統合した解析を試行的に開始した。また、企業や医療機関によるMID-NET利活用が平成30年度から開始されることから、利活用のルールや利用料の設定等について検討を進めた。 ナショナルセンター等の疾患登録情報については、AMEDの研究班において安全対策等への活用の前提となる信頼性の担保に関する考え方を整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> PMDAは、平成28年10月から、臨床試験成績のデータ集積を開始。今後、データ解析等を進めるとともに、平成30年度にレギュラトリーサイエンスセンターの設置に向け検討を進める。 医療情報データベースシステム(MID-NET)については、引き続き、安全対策に関する実践的な課題に対する試行的解析を行うとともに、平成30年度の本格運用開始に向けて解析環境や運用体制を確立する。 ナショナルセンター等の疾患登録情報については、引き続きAMEDの研究班において安全対策等への活用に向けて引き続き検討を進める。
5)その他国	○ 国際的視点に基づく取組			
が行う必要な施策等	S-024	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発テーマの設定に当たっては、国際的な視点からも十分に検討する。個別の分野に関する専門家に加え、国際的思考のできる人材を育成し、活用する。課題の選考に当たっては、国内外の当該専門領域の科学者の意見を十分に聴取するよう努める。また、国際協力の推進は不可欠であり、質の高い臨床研究や治験、研究ネットワークの構築等の国際共同研究を実施するための支援体制の強化を図る。相手国の実情とニーズに適した医療サービスの提供や制度整備等への協力を通じ、真に相手国の発展に寄与する持続的な事業展開を意識した日本の産業競争力強化を図る。地球規模課題としての保健医療(グローバルヘルス)を日本外交の重要課題と位置付け、日本の知見等を総動員し、世界の全ての人が基本的保健医療サービスを負担可能な費用で享受すること(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC))ができるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療分野国際科技共同研究開発推進事業において、JICAとの連携により、開発途上国における地球規模の課題解決に向け、現場のニーズに基づく研究開発を推進している。また、相手国ファンディング機関との連携により、イコールパートナーシップに基づく共同研究を推進している。 平成28年1月に締結したMOCの下、AMEDと米国NIH・アレルギー感染症研究所との間で初の共同公募を行い、両国有識者による共同評価委員会での審査を経て国際共同研究課題を採択した。 海外機関との国際連携を推進するため、平成28年度に新たに、慢性疾患国際アライアンス(GACD)、国際的臨床試験データ標準化コンソーシアム(CDISC)などのグローバルな取組に参画した。 AMEDの一部の公募において、研究開発の概要等について英語での記載も求めることとする等、日本人研究者の国際的能力の向上、外国人研究者等に対する我が国の研究の見える化等を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-77～K-83「今後の取組方針」を参照。 引き続き、医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業における開発途上国および先進国との共同研究を推進するとともに、研究開発の国際連携実施に必要な国際コンソーシアム等への参加を推進する。 米国主導で提案された脳科学研究の国際連携の枠組を活用したデータ共有等により、国際的な基礎脳科学、疾患関連脳科学研究における協力体制の構築を推進する。 引き続き、研究開発の概要等について英語での記載を求める取組を進めるとともに、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)のような国際的民間研究ファンド等の獲得を目指した多様な若手研究者による国際ワークショップの実施等を推進する。
○ 人材育成				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-025	<ul style="list-style-type: none"> 基礎から臨床研究及び治験まで精通し、かつ、世界をリードする学術的な実績があり、強力な指導力を発揮できる、若手・女性研究者を含めた人材を育成する。 生物統計家などの専門人材及びレギュラトリーサイエンスの専門家の育成・確保等を推進する。 革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術をより早く医療現場に届けるため分野横断的な研究を推進し、イノベーションの創出を行い得る人材を育成する。 また、国民全体の健康や病気に関する理解力(リテラシー)の底上げにも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生物統計家人材育成支援事業」(平成28年度予算額2,070千円)を開始し、研修内容の検討や講座の設置大学の選定等を行った。 健康・医療戦略に即して、施策の基本的な方針や政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた医療分野研究開発推進計画に基づき、革新的医療技術創出拠点プロジェクト等を通して、医学系及び生命科学系の若手研究者の持続的な支援、生物統計家などの専門人材、レギュラトリーサイエンスの専門家の育成・確保、イノベーションの創出を行いうる人材の育成を行っており、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-20、K-84～87を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「生物統計家人材育成支援事業」(平成29年度予算額2,070千円)により、民間の資金も活用の上、生物統計家育成拠点の整備を進める。 引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017(別添1)」における項目番号K-20、K-84～87「今後の取組方針」を参照。
○ 知的財産のマネジメントへの取組				
	S-026	<ul style="list-style-type: none"> AMEDにおいて専門の部署を活用し、知的財産取得に向けた研究機関への支援(知的財産管理・相談窓口、知的財産取得戦略の立案支援等)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> AMEDにおいて専門の部署を活用し、知的財産取得に向けた研究機関への支援(知的財産管理・相談窓口、知的財産取得戦略の立案支援等)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療分野研究開発推進計画に基づき取り組む予定であり、詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2017」における項目番号K-101、K-102「今後の取組方針」を参照。
○ 薬剤耐性(AMR)対策の推進				
	S-027	<ul style="list-style-type: none"> 「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」(平成27年9月11日閣議口頭了解)において2016年4月5日に決定された「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき、必要な対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「薬剤耐性(AMR)に関する検討調整会議」等での検討を経て、平成28年4月5日に開催した「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」において、薬剤耐性対策に関する今後5年間の包括的な国家行動計画として「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」を決定し、これに基づき、AMR対策の強化を図った。 詳細は、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」のフォローアップを参照。 	<ul style="list-style-type: none"> 「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき、6つの分野(普及啓発・教育、動向調査・監視、感染予防・管理、抗微生物剤の適正使用、研究開発・創薬、国際協力)に関する目標を実現するための取組を推進する。 詳細は、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」のフォローアップを参照。
(2)健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策				
1)健康・医療に関する新産業創出				
ア)新事業創出のための環境整備				
○ 地域への展開				
	S-028	<ul style="list-style-type: none"> 地域における健康長寿社会の形成に資する産業活動の発展のためには、多様なサービス事業者、医療機関、自治体、商工会議所、金融機関等が連携し取り組むことが重要であることから、「医・農商工連携」など、地域を活用した産業育成を図るため、地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の全国展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における自立的なヘルスケアビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、平成28年度末までに、全国5ブロック、16府県、12市で設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、関係省庁と連携しながら、引き続き地域の「医・農商工連携」を促進する。
	S-029	<ul style="list-style-type: none"> 地域の「医・農商工連携」の推進のための、新事業に関するモデル実証事業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命延伸産業創出推進事業(平成28年度予算額817,137千円)により、事業環境の整備、企業による健康投資の促進等の主な課題の解決策を検討し、ヘルスケアサービスの創出を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、関係省庁と連携しながら、引き続き地域の「医・農商工連携」を推進する。
	S-030	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生活関連産業等を活性化し、高齢者が地域で安心して健康に暮らせる社会を実現するため、地域のヘルスケア産業と適切に連携・役割分担を図りつつ、自助・互助の考え方に基づく、高齢者自身やNPO、ボランティア、社会福祉法人、民間企業等による多様な生活支援サービスを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスの充実については、地域支援事業(平成28年度予算額103,000,000千円の内数)の包括的支援事業における社会保障の充実分(19,500,000千円の内数)として生活支援サービスの担い手を養成するなどの基盤整備を推進した。(平成28年度までに、1,579の保険者のうち、1,124保険者が実施。平成30年度から全市町村が実施する予定。) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスの充実については、引き続き、地域支援事業(平成29年度予算額156,900,000千円の内数)の包括的支援事業における社会保障の充実分(21,500,000千円の内数)として生活支援サービスの担い手を養成するなどの基盤整備を推進する。(平成29年度までに、1,579の保険者のうち、1,356の保険者が実施予定であり、また、平成30年度から全市町村が実施する予定。)

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-031	・自治体が公的保険医療、公的給付行政範囲だけではなく、地域の予防・健康管理サービスを適切に組み合わせた地域の保健の増進に関し自治体が情報交換を行う場を設け、サービス事業を取り込んだ新しいヘルスケア社会システム(公的保険外の民間サービスの存在を考慮した地域保健等)の確立を目指す。	・地域の予防・健康管理サービスに関するビジネスモデル実証事業の成果報告等の場として「ヘルスケア産業の最前線2017」を開催し、モデルケースの共有を行った。 ・地域における自立的なヘルスケアビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、平成28年度末までに、全国5ブロック、16府県、12市で設置した。	・「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、経済・医療・介護関連団体等関係者の協力を得て、引き続き地域におけるヘルスケア産業創出を促進する。
○ 事業資金の供給				
	S-032	・ヘルスケア産業に対して資金供給及び経営ノウハウの提供等を行い、新たなビジネスモデルの開発・普及を促進していくため、株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)において、「地域ヘルスケア産業支援ファンド」の利用を促進し、地域におけるヘルスケア産業の創出・拡大の支援を図る。	・地域経済活性化支援機構において、地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し(平成26年9月)、平成28年度末までにヘルスケア関連事業者に対し19件の出資等を実施した。	・地域ヘルスケア産業支援ファンドを活用した資金供給等を通じ、引き続き地域におけるヘルスケア産業の創出・拡大を図る。
○ 人材				
	S-033	・高齢者の多様なニーズに応じた活躍を促すため、地方自治体を中心に設置された協議会等が実施する高齢者の就労促進に向けた事業を支援し、先駆的なモデル地域の普及を図る。	・地方自治体を中心に設置された合計15の協議会等において、地域のニーズを踏まえた高齢者の多様な雇用・就業機会の確保に向けた事業(「生涯現役促進地域連携事業」)を実施した。	・地域のニーズを踏まえた高齢者の多様な雇用・就業機会の確保に向けた事業(「生涯現役促進地域連携事業」(平成29年度予算額1,323,585千円))を引き続き実施し、事業実施地域の拡充(平成29年度:35地域程度を予定)を図る。
	S-034	・地域の保健師等の専門人材やアクティブシニア人材(65歳以上で就労可能な人材)を活用するためのマッチング事業を支援する。	・地域金融機関、経済団体、医療関係者等の専門人材との連携を強化するため「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、平成28年度末までに、全国5ブロック、16府県、12市で設置した。	・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成29年度予算額712,870千円)を通じて、地域金融機関、経済団体、医療関係者などの専門人材等との協力体制構築の場である「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を引き続き促進する。
○ ICTシステムの整備				
	S-035	・介護・医療の関連情報を国民も含めて広く共有(見える化)するためのシステム構築等を推進するとともに、地域包括ケアに関わる多様な主体の情報共有・連携を推進する。	・「見える化」推進事業(平成28年度予算額353,395千円)及び「介護保険総合データベース管理運営事業」(平成28年度予算額99,699千円)を通じて、従来通りの運用を継続するとともに、システム機能改修において、第7期介護保健事業計画の策定に向けた将来推計機能(暫定版)の改修や、現状分析機能として「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のデータ登録・指標提示」等の機能強化を行った。	・「見える化」推進事業(平成29年度予算額221,341千円、平成30年度予算額311,000千円、平成31年度予算額317,000千円)及び、「介護保険総合データベース管理運営・分析事業」(平成29年度予算額166,057千円、平成30年度予算額139,000千円、平成31年度予算額118,000千円)を通じて、地域包括ケア「見える化」システムの運用を継続し、更なる機能強化を行っていく。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-036	<p>・医療クラウド上と健康管理・見守りなど患者を取り巻く医療周辺サービスとの間の情報通信技術を活用した連携に必要な技術的要件、運用ルール等を策定する。また、医療機関と民間事業者が連携する際のプロセスの標準化を図り、共有が必要な具体的項目について実証を行う。</p>	<p>・AMEDにおいて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)活用研究事業」の公募を実施し、平成28年7月からPHRを活用するサービスに係るモデル4課題、同年10月から多種多様な情報の統合的な活用を可能とする基盤的技術に関する2課題の研究を開始した。</p> <p>・クラウド技術を活用し、標準に準拠した多職種による双方向の情報連携の実現に向けた「クラウド型EHR高度化事業」について、平成28年12月に提案公募を行い、平成29年3月に全国16団体を交付先候補として決定、公表した。</p> <p>・EHR間の相互接続を実現する基盤の在り方についての実証を平成28年3月より開始した。</p> <p>・健康情報等を活用し、糖尿病軽症者等の重症化予防を図る実証事業を実施。また、「企業保険者等有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」を開催し、同事業の審査・評価及び健康情報等の交換規約定義書を策定した。</p>	<p>・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに設置された「次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、介護連携を含め、次世代の医療・介護・健康分野のデジタル化を引き続き検討し、その実装を促進する。</p> <p>・引き続き、PHRの活用に応じた技術的課題の解決及び汎用的なモデルの確立に向けて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)活用研究事業」6課題の研究を実施する。</p> <p>・平成29年度中に基盤の高度化、地域人口に応じた患者登録者数の確保などの補助事業の目標を達成するとともに、成功モデルの普及展開を推進する。</p> <p>・引き続き、EHR間の相互接続を実現する基盤の在り方についての実証を行い、方式の異なるネットワークの接続やデータ交換、セキュリティの確保等の方法を技術面・運用面から検証し、実運用フェーズに移行するための運用ルール等を整備する。</p> <p>・平成28年度に実施した実証事業の成果を踏まえ、健康情報等を活用して、糖尿病軽症者を中心にその重症化予防を図る研究事業を実施し、行動変容を促す方法等についてより厳密な検証を行う。また、行動変容につながる健康情報等の基礎的な解析手法の開発を目指す。</p>
	S-037	<p>・既に取り組んでいる中小企業等に向けた研究開発投資と、世界トップレベルの技術力を有する企業の参入促進を、経済成長の2つのエンジンとして推進するため、次世代医療ICT基盤協議会及び医療国際展開タスクフォースの下に、「未来インテリジェント医療分科会(仮称)」を立ち上げ、日本が国際競争力を有する高精細映像技術、高度な先端情報通信技術(AI技術、ビッグデータ関連技術を含む。)、センシング技術等の医療分野への応用を促進する方策等を検討する。</p>	-	<p>・次世代医療ICT基盤協議会及び医療国際展開タスクフォースの下に、「未来インテリジェント医療分科会(仮称)」を立ち上げ、日本が国際競争力を有する高精細映像技術、高度な先端情報通信技術(AI技術、ビッグデータ関連技術を含む。)、センシング技術等の医療分野への応用を促進する方策等を検討する。</p>
○ その他				
	S-038	<p>・介護予防等の更なる推進に向け、高齢者等の特性を踏まえた健診・保健指導を行うため、専門家及び保険者等による高齢者の保健事業の在り方への意見を踏まえ、医療機関と連携した生活習慣病の基礎疾患に関する重症化予防事業等を実施する。</p>	<p>・「保険者が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業」により、平成28年度において、健康保険組合及び協会けんぽに対し、糖尿病性腎症重症化予防の取組への財政支援(平成28年度予算額40,008千円)を実施した。また同事業に関連して「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの開発のための研究」(平成28年度から2年予定)を行っている。</p> <p>・後期高齢者医療広域連合において、高齢者の特性を踏まえた保健事業のモデル事業として、高齢者の低栄養防止・重症化予防等事業を実施。「高齢者の保健事業のあり方検討WG」において、モデル事業の効果検証等を踏まえ、高齢者の保健事業のあり方について検討した。</p>	<p>・「保険者が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業」として、平成29年度においても継続して予算(平成29年度予算額49,400千円)を計上した。また、同事業に関連して行っている「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの開発のための研究」(平成28年度から2年予定)を継続している。</p> <p>・平成29年度においても、継続して予算(平成29年度予算額3.6億円)を計上し、高齢者の特性を踏まえた保健事業のモデル事業の実施を継続するとともに、「高齢者の保健事業のあり方検討WG」において保健事業のあり方の検討を進める。また、平成30年度からは、上記検討を踏まえ、事業を全国展開(本格実施)する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-039	・糖尿病が疑われる者等を対象として、ホテル、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して行う「宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム」の普及促進を図るとともに、同プログラムの効果検証のための研究を行う。	・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業「生活習慣病予防のための宿泊を伴う効果的な保健指導プログラムの開発に関する研究」(研究開発代表者 あいち健康の森健康科学総合センター長 津下一代)において、宿泊型新保健指導プログラムの参加群、非参加群の健診データ、行動変容等を比較検討し、プログラムの効果検証を行い、全国で展開可能な宿泊型新保健指導プログラム及びマニュアルを作成した。	・糖尿病等の生活習慣病が疑われる者などを対象として、ホテル、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して行う宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムについて、平成28年度までの研究結果を標準的な健診・保健指導プログラム(厚生労働省健康局)に反映させるとともに、地域版協議会等を通じて普及・啓発を促進する。
	S-040	・高齢者・障害者等の食事や運動、移動支援等に関わるサービスに加え、例えば、脳神経の機能改善・回復(ニューロリハビリ)等、身体機能再生を促す新しい技術・サービスの開発・実証を促進する。これらの新しい技術・サービスに関しては特に初期市場の形成が重要なことから、国際展開を積極的に支援する。	・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額4,482,400千円、うち調整費92,400千円)により「ニューロリハビリシステム」の開発を推進した。	・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額4,381,430千円)により「ニューロリハビリシステム」の開発を推進する。
イ) 保険者や企業等による健康投資の促進				
○ レセプト・健診情報等のデータ活用				
	S-041	・各保険者によるレセプト・健診情報等を活用した「データヘルス計画」の作成・公表を行い、データ分析に基づく保健事業の実施を推進する。また、ICTを活用した健康づくりモデルの大規模実証成果も踏まえつつ、データヘルス計画に位置付けられる事業の中で、健康に係る個人への意識付けを進める。保険者と事業者が連携した保健事業の取組等の事例集を作成・公表し、保険者と事業者の連携(コラボヘルス)を推進する。	・国民健康保険等においてレセプト・健診情報等を活用しデータ分析に基づく保健事業を実施するため、市町村等への財政支援を行うことで、「データヘルス計画」の作成・公表を推進し、平成28年7月1日時点、9割を超える市町村及び全ての後期高齢者医療広域連合がデータヘルス計画を策定済又は策定中である。 ・被用者保険については、H28年度に公募事業を実施し、データヘルス事業の評価・見直しの共通課題や数値目標の標準化について体系的に整理を行った。 ・予防・健康づくりに取り組む加入者にヘルスケアポイント等を付与し、加入者に対して予防・健康づくりのインセンティブを提供する取組について、保健事業で実施する場合の具体的なガイドラインを平成28年5月に公表した。 ・全数調査を行い、H28年7月に開催した日本健康会議2016において、「健康なまち・職場づくり宣言2020」の宣言1「予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。」に関する取組状況を公表した。	・市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制においてデータヘルスの取組を支援し、また、平成30年度から始まる第2期データヘルス計画に向けて、手引きを作成するとともに、これまでのデータヘルス事業の効果検証を行うことで、より効果的かつ効率的な保健事業の実施につなげる。 ・データヘルス計画の本格稼働として位置づけている、平成30年度から始まる第2期データヘルス計画に向けて、国が医療保険者等に対して、データヘルス計画の標準化や、データ分析や保健事業の質の向上、費用対効果の高い事業の普及等、データヘルスの強化に向けた取組を行う。 ・平成29年度も全数調査を実施予定。引き続き、「健康なまち・職場づくり宣言2020」の各宣言の達成状況を把握し、日本健康会議等で公表予定。
	S-042	・全国健康保険協会の被保険者の特定健診の受診率向上のための対策として、データを活用した保険者から企業への働きかけ、中小企業トップによる健康経営宣言の推進など、事業者から保険者へのデータ提供を促すため、事業者の問題意識を醸成するための取組の促進を図る。	・H28年7月に開催した日本健康会議2016において、「健康なまち・職場づくり宣言2020」の宣言5「協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組み企業を1万社以上とする。」の取組状況を報告する等、中小企業の健康宣言の推進を継続した。	・H29年度も日本健康会議における「健康なまち・職場づくり宣言2020」の宣言5「協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組み企業を1万社以上とする。」の取組状況の報告を引き続き行う等、中小企業の健康宣言の取組の推進を行う。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-043	<p>・被用者保険の被扶養者の特定健診の受診率向上のための対策として、特定健診の受診意欲を高める健診項目の追加や健診受診に係る利便性の向上策等を実施する。また、その実施状況を踏まえ、更なる被扶養者への働きかけ方策を進める。さらに、国民健康保険(市町村)への委託の推進を図る。</p>	<p>・「保険者協議会における保健事業の効果的な実施支援事業」により、平成28年度において、保険者協議会に対し、財政支援(平成28年度予算額100,003千円)を実施した。</p> <p>・保険者による特定健診・特定保健指導を着実に実施し、保険者全体で更なる実施率の向上を達成する観点から、第3期特定健康診査等実施計画期間(平成30年度～35年度)に向けて、以下のような制度の運用を見直し、平成28年1月20日に議論のまとめを行った。</p> <p>【見直しの内容】</p> <p>○保険者機能の責任を明確にする観点から、全保険者の特定健診・保健指導の実施率を、29年度実績から公表。</p> <p>○詳細な健診項目に血清クレアチニン検査を追加(糖尿病性腎症の重症化予防)。</p> <p>○保険者間の再委託要件の緩和(被用者保険者から市町村国保への委託の推進)。</p> <p>○現場の創意工夫を推進する観点から、以下のとおり特定保健指導の運用ルールを見直す。</p> <p>・行動計画の実績評価の時期を現在の「6か月以降」から、保険者の判断で「3か月以降」とすることができる。</p> <p>・保険者が特定保健指導全体の総括・管理を行う場合、初回面接と実績評価の「同一機関要件」を廃止する。</p> <p>・初回面接の分割実施を可能とし、特定健診受診当日に対象者と見込まれる者に初回面接をできるようにする。</p> <p>・積極的支援対象者に対する柔軟な運用による特定保健指導のモデル実施の導入(モデル実施は、一定の要件を満たせば、特定保健指導を実施したとみなすこととする)。</p> <p>・国への実施計画の事前の届出を平成29年度から廃止する(情報通信技術を活用した初回面接(遠隔面接)の推進)。</p>	<p>・「保険者協議会における保健事業の効果的な実施支援事業」として、平成29年度においても継続して予算(平成29年度予算額88,086千円)を計上し、引き続き支援を実施する。</p> <p>・平成30年度以降の特定健診・特定保健指導の運用の見直しについて円滑に実施できるよう、詳細な運用等について関係者と調整しながら検討を進める。</p>
	S-044	<p>・レセプトデータ、特定健診データ等を連携させた国民健康保険中央会の国保データベース(KDB)システムを市町村国保等が活用し、地域の医療費分析や、健康課題の把握、きめ細やかな保健事業を実施することにより、医療介護情報の統合的利活用を推進しつつ、保険者の効果的な保健事業を支える次世代のヘルスケアサービスの創出を図る。</p>	<p>・国民健康保険等においてレセプト・健診情報等を活用しデータ分析に基づく保健事業を実施するため、市町村等への財政支援を行うことで、「データヘルス計画」の作成・公表を推進し、平成28年7月1日時点、9割を超える市町村及び全ての後期高齢者医療広域連合がデータヘルス計画を策定済又は策定中である。</p>	<p>・市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制においてデータヘルスの取組を支援し、また、平成30年度から始まる第2期データヘルス計画に向けて、手引きを作成するとともに、これまでのデータヘルス事業の効果検証を行うことで、より効果的かつ効率的な保健事業の実施につなげる。</p>
	S-045	<p>・データヘルス計画の中で歯科保健の取組を推進するとともに、歯科保健サービスの実施による生活習慣病への効果を検証する。その結果を踏まえて、更なる歯科保健サービスの充実など、歯科保健対策の充実を図る。</p>	<p>・生活習慣病等のリスクを有する者に対する歯科保健サービスの効果を検証するため、平成26年度から「歯科保健サービスの効果実証事業」を実施しており、平成28年度は平成27年度に行った介入研究の分析を行い、効果を検証した。</p>	<p>・平成29年度から、歯科保健サービスの実施による基礎疾患の重症化予防への効果を検証する。</p>
	S-046	<p>・保険者が保有するレセプトデータ等を活用し、事業者の行うメンタルヘルス対策を支援するなど、こころの健康づくりに向けた取組を推進する。</p>	<p>・メンタルヘルス対策等のデータヘルスを事業主と連携して実施する健保組合について、取材を実施した。</p>	<p>・メンタルヘルス対策等のデータヘルスを事業主と連携して実施する健保組合について取材したことを踏まえ、事例集の公表を行う。</p>

○ インセンティブ付与

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略（一部変更2017年2月17日閣議決定）本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-047	<p>・ 特定健診の受診率向上に向けたインセンティブ付与に向け、インセンティブの仕組みであるヘルスケアポイントに関する実証事業を実施する。また、後期高齢者支援金の加算・減算制度について、関係者の意見や特定健診・特定保健指導の効果検証等を踏まえた上で、具体策の取りまとめを行う。</p>	<p>・ 予防・健康づくりに取り組む加入者にヘルスケアポイント等を付与し、加入者に対して予防・健康づくりのインセンティブを提供する取組について、保健事業で実施する場合の具体的なガイドラインを平成28年5月に公表した。</p> <p>・ 後期高齢者支援金の加算・減算制度については、見直しに向けた議論を行い、加算率（ペナルティ）・減算率（インセンティブ）とも、最大で法定上限（±10%）まで引き上げるなど、インセンティブを強化することとした。</p>	<p>・ 見直し後の制度の実施に向けた準備を進める。</p>
○ 健康投資の評価				
	S-048	<p>・ 健康投資を行う企業が評価される仕組みとして、東京証券取引所におけるテーマ銘柄（健康経営銘柄）の選定、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」やCSR報告書等への「従業員等の健康管理や疾病予防に関する取組」の記載を進める。また、「健康経営銘柄」に準じた顕彰制度として、特に優良な健康経営を実践している中小企業や医療法人等を対象とした「健康経営優良法人認定制度」を構築することで、健康経営の裾野の拡大を図る。</p>	<p>・ 「健康経営」に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築するため、東京証券取引所と経済産業省が共同で、「健康経営銘柄2017」を24社選定。選定に際しては、「情報開示」を必須要件とした。</p> <p>・ 更に、健康経営を「企業文化」として定着させていくために、中小企業等の法人を顕彰するため、「健康経営優良法人認定制度」を創設し、平成29年2月に日本健康会議が「健康経営優良法人2017」として大規模法人部門で235法人、中小規模法人部門で95法人を認定した。</p>	<p>・ 今後も、次世代ヘルスケア産業協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報開示を促進する。</p>
	S-049	<p>・ 企業・健康保険組合の健康投資を評価し、また、健康増進に係る取組を企業間・健康保険組合間で比較可能とするための指標を構築し、データヘルス計画とも連携し、企業・健康保険組合による指標の活用を促進する。</p>	<p>・ 「健康経営」に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築するため、東京証券取引所と経済産業省が共同で、「健康経営銘柄2017」を24社選定。選定に際しては、「情報開示」を必須要件とした。</p> <p>・ 更に、健康経営を「企業文化」として定着させていくために、中小企業等の法人を顕彰するため、「健康経営優良法人認定制度」を創設し、平成29年2月に日本健康会議が「健康経営優良法人2017」として大規模法人部門で235法人、中小規模法人部門で95法人を認定した。</p>	<p>・ 今後も、次世代ヘルスケア産業協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報開示を促進する。</p>
○ その他				
	S-050	<p>・ 糖尿病の患者の重症化予防事業などの好事例に関し、引き続き、全国展開に向けた支援を行う。</p>	<p>・ 「保険者が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業」により、平成28年度において、健康保険組合及び協会けんぽに対し、糖尿病性腎症重症化予防の取組への財政支援（平成28年度予算額40,008千円）を実施した。</p> <p>・ 平成28年4月20日に「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定。</p> <p>・ 重症化予防WG（国保・後期高齢）において、市町村等における糖尿病性腎症の重症化予防が促進されるよう、好事例の収集・検証や、取組にあたっての課題等を検討した。</p> <p>・ 自治体に対するインセンティブの導入のため、平成30年度から本格実施の保険者努力支援制度等について、平成28年度に前倒しで実施し、重症化予防の取組を評価。</p>	<p>・ 「保険者が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業」として、平成29年度においても継続して予算（平成29年度予算額49,400千円）を計上した。</p> <p>・ 重症化予防WG（国保・後期高齢）で、糖尿病性腎症の重症化予防の取組の更なる展開に向けた議論を行い、方策等を取りまとめ、公表を行うことで、都道府県や市町村等の取組を引き続き支援する。</p> <p>・ 国保の保険者努力支援制度等について、平成28年度の前倒しでの実施状況を踏まえ、平成29年度も引き続き実施し、平成30年度の本格実施に向け、評価指標等について検討する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-051	・健康投資を促進するため、企業や保険者による優良な取組事例(ベストプラクティス)を次世代ヘルスケア産業協議会等で公表・共有を進める。	・「健康経営」に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築するため、東京証券取引所と共同で、「健康経営銘柄2017」として24社選定した。これらの企業の取組を、「選定企業レポート」としてまとめた上で公表した。 ・中小企業等における健康経営の普及を促進するため、のべ1,500名以上が参加した「健康経営実践促進セミナー」を全国8箇所で開催し、優良事例等を紹介した。	・次世代ヘルスケア産業協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報発信を促進する。
ウ)製品・サービスの品質評価の仕組みの構築				
	S-052	・「ヘルスツーリズム」や「健康運動サービス」等のヘルスケアサービスについて、「民間機関による第三者認証」を実施するとともに、認証を受けたサービスの自治体・企業による活用を促進させる。	・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成28年度予算額817,137千円)において、ヘルスツーリズム認証基準策定に向け、国内9地域のヘルスツーリズム実施事業者に対するヒアリング・実地調査を行った上で、申請時の様式等を整備した。	・認証制度の運用を早期に開始し、ヘルスツーリズムを利用できる環境の整備等を図る。
	S-053	・「健康な食事」に関する通知内容の普及を図るとともに、配食を利用する高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、事業者向けのガイドラインを作成し、それに即した配食の普及を図る。	・通知内容の普及を食生活改善普及運動等により図る。 ・地域高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、配食事業者における栄養管理体制等の在り方を検討するために「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」を立ち上げ、その中でガイドラインを策定した。	・通知内容の普及を食生活改善普及運動等により図る。 ・地域高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、ガイドラインを踏まえた配食サービスの利活用の促進に向けて、配食事業者向けと配食利用者向けの支援ツールを作成し、その支援ツールを広く公表する仕組みを整備する。
エ)ロボット介護機器の研究開発・導入促進のための環境整備				
	S-054	・高齢者・障害者等の生活の質向上、介護の負担軽減を図るため、ロボット技術の研究開発及び実用化のための環境整備を推進する。	・重点分野(5分野8項目)に対応したロボット介護機器の研究開発を実施し、そのうち平成28年度は屋内移動支援及び入浴支援分野において計9件を採択。また、コミュニケーションロボットに求められる要件の調査及びロボット介護機器の安全基準等の策定に係る研究を実施した。 ・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成28年度予算額304,627千円)において、介護ロボット等の開発・普及を支援するため、 ①開発企業と介護現場の協議を通じ、現場のニーズを反映した開発の提案を取りまとめる事業 ②開発中の試作機器について介護現場での実証 ③介護ロボットの効果的な活用方法を構築するためのモデル事業等を実施した。	・「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(平成29年度予算額1,639,730千円)を通じて、引き続き介護現場のニーズに基づいたロボット介護機器の開発や安全・性能・倫理基準の策定等、早期の市場投入に向けた取組を推進する。 ・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成29年度予算額300,090千円)を引き続き実施し、介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作器へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-055	<p>・高齢者・障害者等や介護現場の具体的なニーズに応える安価なロボット介護機器を急速かつ大量に普及させることにより、高齢者・障害者等の自立支援、介護現場の負担軽減及び我が国の新しいものづくり産業の創出を図るため、移乗介助、見守り支援など、安価で利便性の高いロボット介護機器の開発をコンテスト方式で進めること等を内容として2013年度より開始した「ロボット介護機器開発5カ年計画」を推進する。また、既に実用化段階にあるロボット介護機器の現場への普及、利活用を抜本的に推進するため、導入促進に向けた環境整備や支援を行う。これにより、高齢者・障害者等の自立支援や介護従事者の負担軽減を実現する。</p>	<p>・重点分野(5分野8項目)に対応したロボット介護機器の研究開発を実施し、そのうち平成28年度は屋内移動支援及び入浴支援分野において計9件を採択。また、コミュニケーションロボットに求められる要件の調査及びロボット介護機器の安全基準等の策定に係る研究を実施した。</p> <p>・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成28年度予算額304,627千円)において、介護ロボット等の開発・普及を支援するため、</p> <p>①開発企業と介護現場の協議を通じ、現場のニーズを反映した開発の提案を取りまとめる事業</p> <p>②開発中の試作機器について介護現場での実証</p> <p>③介護ロボットの効果的な活用方法を構築するためのモデル事業等を実施した。</p> <p>・「介護ロボット等導入支援特別事業」(平成27年度補正予算額5,201,600千円)により、介護施設等に対して介護ロボットの導入費用の助成を行った。</p>	<p>・「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(平成29年度予算1,639,730千円)を通じて、引き続き介護現場のニーズに基づいたロボット介護機器の開発や安全・性能・倫理基準の策定等、早期の市場投入に向けた取組を推進していく。</p> <p>・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成29年度予算案300,090千円)を引き続き実施し、介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作器へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。</p> <p>・現場のニーズを真に汲み取って開発シーズと繋げられるよう、プロジェクトを牽引するプロジェクトコーディネーターを育成・配置する。</p> <p>・ロボット介護機器の開発重点分野について再検証を行い、本年夏までに戦略的な開発の方向性を取りまとめ、来年度以降の新たな開発支援対象に反映させる。</p>
	S-056	<p>・高齢者・障害者等の見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等に活用するため、センサー技術を含むコミュニケーションロボット技術の実用化のための環境整備を推進する。</p>	<p>・センサーやロボット技術の見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等への活用に向け、平成28年11月より日EU間の共同研究開発の枠組み等を通じて、介護分野において活用可能なコミュニケーションロボットの研究開発を開始した。</p>	<p>・引き続き、センサーやロボット技術の見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等への活用に向けて、日EU間の共同研究開発の枠組み等を通じて、介護分野において活用可能なコミュニケーションロボットの研究開発を進める。</p>
2)ベンチャー企業等への成長市場における事業拡大等の支援	ア)健康・医療分野における資金供給のための環境整備	<p>S-057</p> <p>・健康・医療分野における投資については、他分野に比べて多額の資金が必要となり、リスクも比較的大きくなる傾向が見られる。このため、当該分野における投資やファンドが効果的に実施・運用されるように、健康・医療推進戦略本部の下で開催されている「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」において、官民ファンドにおける当該分野の投資方針や投資事例、関連政策の実施状況等についての情報交換や共有を図りつつ、当該分野の特性に応じた適切な運用を図る。その際、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定)等を踏まえる。</p> <p>S-058</p> <p>・官民ファンドが呼び水となり、育成したベンチャー企業等が新たな民間ベンチャー等に更なる投資を行うことができる好循環を形成するため、当初の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させる。また、投資環境を充実させるため、人材育成や民間ファンド育成についても視野に入れながら、引き続き、官民ファンド等の事業者等の中に健康・医療関連のチームを設置して体制を整備するなど、健康・医療分野の事業支援体制の整備・強化を図る。</p>	<p>・中小企業基盤整備機構(中小機構)及び産業革新機構(INCJ)による具体的取組が着実に実施されている(S-058を参照)。</p> <p>・地域経済活性化支援機構(REVIC)において、地域ヘルスケア産業支援ファンドを設立し(平成26年9月)、ヘルスケア関連事業者に対し、6件出資した。(累計19件)</p> <p>・中小機構において、平成28年度、健康・医療分野のベンチャー企業や中小企業等へ資金供給するファンドに対し、1件のLP出資を実施した。(累計4件)</p> <p>・INCJにおいて、健康・医療分野の企業に対し、9件(注)の出資を実施した。(累計17件(AMED関係3件))</p> <p>(注)うち、新規の出資が3件、追加出資が1件、LP出資を通じた出資案件が5件。全体のうち、AMEDが研究開発を委託した者への出資は1件。</p>	<p>・引き続き、初期の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させることを目指した取組を行うとともに、必要に応じて「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」を開催する。</p> <p>・地域ヘルスケア産業支援ファンドを活用した資金供給等、中小機構による健康・医療分野におけるベンチャー企業や中小企業等へ資金供給を行うファンドの組成、産業革新機構による健康・医療分野における個別事業に対する投資等を引き続き促進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-059	・医療ニーズの多様化や新しい技術に対応しつつ、革新的な医薬品、医療機器等を創出するため、強い領域への選択と集中、社内の研究開発・人的資源と社外のシーズ・技術・資金が融合するオープンイノベーションの促進等、民間企業が積極的に取り組むことのできる環境が必要である。そのため、民間企業の研究開発力の強化、国際競争力の向上に資する医薬品、医療機器等の開発等を促進するための施策を引き続き進める。	・産学官が連携し、日本が強みを持つ診断技術やロボット技術等を活用した最先端の診断・治療システム等を開発する「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額4,482,400千円、うち調整費92,400千円)を実施した。新規案件としては「認知症の早期診断・早期治療のための医療機器開発プロジェクト」等4件。	・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額4,381,430千円)を通じて、最先端の診断・治療システムの研究開発を推進する。
イ)ベンチャー・中小企業の産業育成等のための支援				
○産学官連携				
	S-060	・産学官連携などにより、優れたシーズを実用化につなげ、イノベーションを創出する研究開発等についてイノベーション実用化助成事業等を活用して支援する。	<p>・「医療分野研究成果展開事業」として実施する研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)、産学共創基礎基盤研究プログラム(産学共創)及び産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援した(平成28年度予算額4,194,221千円、うち調整費300,000千円)。</p> <p>・中堅・中小企業等が橋渡し研究機関の能力を活用して取り組む実用化開発を支援を実施した(平成27年度補正予算額1,100,000千円)(平成28年度2次補正予算額1,500,000千円の内数)。</p> <p>・国内外のVC等を活用して、研究開発型ベンチャーの事業化支援を実施した(平成27年度補正予算額1,390,000千円)。</p>	<p>・引き続き医療分野研究成果展開事業として実施する研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)及び産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援する(平成29年度予算額3,420,189千円)。</p> <p>・引き続き、国内外のVC等を活用して、研究開発型ベンチャーの事業化支援を実施することでベンチャー・エコシステムの構築を図る(平成29年度予算額1,500,000千円)。</p>
	S-061	・日本の優れた技術を有するベンチャー・中小企業の事業連携を促進するため、国内外の大手企業等とのビジネスマッチングの場の支援や国際展開支援を実施する。あわせて、世界の企業、大学等の研究開発機関が集まり、セミナー、展示会等、ベンチャー・中小企業と国内外の製薬企業や医療機器メーカー等とのアライアンスを促進する。また、ものづくり中小企業、医療機関、大学等が連携して行う医薬品・医療機器等の開発・事業化を支援するとともに、関係機関等の連携の下、開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目ない支援を実施する。	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」については、平成26年10月に開始した。事務局サポート機関及び73の地域支援機関にワンストップ窓口を設置。相談件数は約1200件で、このうち、伴走コンサル件数は約400件となった。</p> <p>・平成29年1月に、「第3回全国医療機器開発会議」を開催(各省、関係各機関、自治体、企業関係者等、約300名が参加)。</p> <p>・関係省連名で「医療機器開発支援ハンドブック」及び「医療機器の部材供給に関するガイドブック」を改訂、配布した。</p> <p>・伴走コンサル機能強化のため、人材育成セミナーを開催(約60名が受講)。また、異業種からの参入支援の強化のため、伴走コンサルの地域開催を強化(秋田、仙台、群馬、つくば、京都、三重、鳥取等)するとともに、海外市場に詳しい専門人材を含む伴走コンサルタントを増強した(2名増員)。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成29年度(医工連携事業化推進事業3,450,000千円の内数)においても引き続き実施するとともに、医師の改良ニーズの抽出や医療従事者の声を機器開発に反映する製品評価の本格運用、人材育成を含む伴走コンサル機能の強化、異業種からの参入支援の強化、伴走コンサルの地域開催の強化、地域の相談窓口機能とネットワーク事業への接続の強化及び海外市場への進出支援の強化を行う。</p>
	S-062	・大学等発ベンチャーの起業前段階から、民間ベンチャーキャピタル等の民間の事業化ノウハウを活用し、リスクは高いが新規市場を開拓するポテンシャルの高いシーズに関して、市場や出口を見据えて事業化を目指す大学等発ベンチャーの創出を支援する。	・「大学発新産業創出プログラム(START)」(平成28年度予算額2,106,911千円)を実施し、大学等発ベンチャーの創出を支援した。	・「大学発新産業創出プログラム(START)」(平成29年度予算額2,001,000千円)のもと、引き続き、大学等発ベンチャーの創出を支援する。
○規制				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略（一部変更2017年2月17日閣議決定）本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-063	<ul style="list-style-type: none"> ・ PMDAの薬事戦略相談事業を拡充（出張相談を含む。）し、主として大学・研究機関やベンチャー・中小企業等に対し、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術の開発工程（ロードマップ）へ助言等を行い、迅速な実用化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月にPMDA関西支部において、テレビ会議システムを利用した薬事戦略相談の対面助言を開始した。 ・国家戦略特区の臨床研究中核病院が有する、革新的かつ医療上の必要性が極めて高い開発案件について、臨床研究段階から薬事申請までを迅速化するため、必要に応じ、PMDA職員を出張させ、現場での面談を行う「特区薬事戦略相談」（平成28年度実績9件）等、拡充された薬事戦略相談等を適切に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、PMDAにおいて治験相談、レギュラトリーサイエンス戦略相談等を実施し、「薬事・保険連携相談」や「国際薬事相談」など、相談者のニーズに応じたメニューの新設・改変の検討を継続する。
	S-064	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー・中小企業から生み出される革新的な医療機器の実用化を促進すべく、相談支援や、審査手数料の負担を軽減するための施策等を引き続き進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、ベンチャー・中小企業が開発した革新的医療機器等の薬事承認に係る手数料を軽減する「革新的医療機器相談承認支援事業」（平成28年度予算額15,010千円）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度においても「革新的医療機器等相談承認支援事業（旧 革新的医療機器相談承認支援事業）」（平成29年度予算額15,010千円）を実施し、ベンチャー・中小企業の資金面の問題により革新的な医療機器・再生医療等製品の実用化が遅れることの無いように取り組む。
3)健康・医療に関する国際展開の促進	ア)国際医療協力の枠組みの適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療戦略推進本部の下で開催されている「医療国際展開タスクフォース」等の場において、関係機関（一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (MEJ)、独立行政法人国際協力機構 (JICA)、株式会社国際協力銀行 (JBIC)、独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)、PMDA)等と関係府省が一体となり、情報共有やPDCAの実施等を行い、新興国・途上国等のニーズに応じて日本の医薬品、医療機器等及び医療・介護技術並びに医療・介護サービスの国際展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化しつつあるアジアに相手国のニーズに応じて日本の最先端の医療・介護サービスの展開等を図るため、アジア健康構想ワーキンググループを設置した。 ・海外における日本の医療拠点等の構築に向けた実証調査に対する支援や、官民ミッションの派遣（フィリピン・ミャンマー）や現地政府関係者とのネットワーキング（サウジアラビア）等を通じ、医療技術・サービスのアウトバウンドの促進を行った。 ・また、「海外における日本医療拠点の構築に向けた研究会」及び「新興国における医療機器のメンテナンス体制強化に関する研究会」を開催し、日本の医療技術・サービスの国際展開における課題の整理や今後の方向性を報告書としてとりまとめ、事業者と医療界の巻き込みを図った。 ・医療のインバウンドに関し、適正な医療の給付等に関する検討を集中的に行うための在留外国人への適正な医療の給付等に関するワーキンググループを設置した。 ・医療インバウンドを推進するため、中国等における医療渡航関連の展示会への出展を通じ、日本の医療・サービスをPRした。 ・また、外国人患者の受け入れ体制の強化のため、現地受け入れ拠点の整備支援や、国内の医療機関や医療コーディネーター事業者向けのセミナーの開催を開催した。 ・渡航受診者の受入に関して、意欲と能力のある国内医療機関を「ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ (JIH)」として、MEJが平成29年1月に公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、アウトバウンドとインバウンドを車の両輪として医療の国際展開を推進する。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略（一部変更2017年2月17日閣議決定）本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-066	<p>・ 国際医療協力の枠組みの運営において、在外公館がJICAなど関係政府機関と協力し、新興国・途上国等の保健医療事情やニーズの把握に努めるとともに、相手国の保健当局等と連携・調整を行うなど、国際展開の具体的な推進を図る。</p>	<p>・ 2016年9月に産官学が参加する「栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）」が創設され、JICAは、一般財団法人食品産業センターと共同で運営委員会議長を務めている。我が国の技術と知見を生かした民間企業の知見を基礎としながら、栄養改善効果が期待できる途上国国民向け食品供給事業のビジネスモデルを構築を目指す。具体的な事業案件の形成と実施を進めることを目的として、インドネシアで工場等の職場食改善のための情報収集や、カンボジアでの本邦企業が参加するビジネス視察プログラムなどを実施している。途上国での栄養改善に関する情報収集を行いJICAホームページで情報提供している他、「栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）」のホームページ（http://njppp.jp/）を新たに開設した。</p> <p>・ 国際的な保健医療協力の重要性を特集したホームページの記事を、G7伊勢志摩サミットのタイミングに合わせて作成・掲載した（命と健康を守る国際協カ－伊勢志摩サミット開催に寄せて、など。）。</p>	<p>・ 引き続きホームページ等を通じて新興国・途上国等の保健医療事情・ニーズについて情報提供を進める。</p>
イ) 新興国等における保健基盤の構築				
○ 保健医療制度、技術標準、規制基準等の環境整備				
	S-067	<p>・ ASEAN地域など新興国・途上国等での高齢化対策に係る保健・福祉分野等の政策形成支援、公的医療保険制度の経験・知見の共有、人材教育システムの供与といった環境整備や先進国との認知症施策に係る協力を行うことで、各地域を点（当該地域内の各国）と面（当該地域全体）でとらえた医療・介護サービス等の国際展開を図る。</p>	<p>・ 「アジア健康構想に向けた基本方針」をとりまとめた。また、これに基づき、アジア健康構想を推進していくためのプラットフォーム作りを推進した。</p> <p>・ タイにおける「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」を通じた支援を実施した。</p> <p>・ マレーシアにおける「高齢化社会に根ざしたプログラム及び社会的支援の構築プロジェクト」を通じた支援を実施した。</p>	<p>・ 引き続き、アジア健康構想を推進する。</p> <p>・ タイで実施中の「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」を通じて政策提言を行うとともに、タイにおける成果をASEAN域内諸国に発信する等、高齢化対策に関する日・ASEANの経験・知見の共有を引き続き推進する。また、本プロジェクトを通じ、タイの状況に適した高齢者介護のモデルを策定し、成果をASEAN域内諸国に向けて発信する。</p>
	S-068	<p>・ 海外に拠点を持つ日系企業及び関係府省との協力の下、官民一体となった交流を促進する。具体的には、日本発の高品質の医薬品、医療機器等の国際展開を拡大することを念頭に、我が国の規制・基準等への理解度向上に向けて、新興国、途上国を中心とした国・地域の規制当局等との対話を強化し、我が国の承認許可制度の理解を促して、国レベルでの信頼関係の構築・強化を図る。</p>	<p>・ 我が国医療の国際展開に向け、平成28年度末時点で16カ国の保健省と医療・保健分野における協力関係を樹立。ブラジルの規制当局と薬事規制の知見共有のためのセミナーを開催（平成28年9月）するとともに、PMDA医療機器トレーニングセミナー等へミャンマー、カザフスタン、ブラジル、メキシコ、ペルー、チリ等の規制担当官を招聘した（平成28年11月、12月、平成29年1月、2月）。</p>	<p>・ 引き続き、日本企業のニーズを踏まえつつ、規制当局等との対話を継続する。</p>
	S-069	<p>・ 我が国の治験や薬事申請等に関する規制・基準等への理解度向上と国際統合化に向け、欧米アジア各国との間で共同作業を行う。</p>	<p>・ 集団セミナー等の実施については、PMDAにアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターを設置（平成28年4月）し、医療機器に関するセミナーを同年11月7～11日に開催した。当該セミナーには、13の国・地域の規制当局担当者28名が参加し、PMDAより、日本の医療機器規制の概要、承認審査、市販後安全対策等に関する講義やグループワークを通じて、PMDAが有するノウハウや情報を積極的に提供した。</p>	<p>・ 厚生労働省の薬事規制調和戦略及びPMDA国際戦略2015を踏まえて、引き続き、諸国際機関と連携し、医薬品・医療機器に関する国際的ガイドラインの作成に取組むとともに、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおける研修、人材交流や国際関係業務等を通じて人材の育成を図る予定である。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略（一部変更2017年2月17日閣議決定）本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-070	<p>・最先端の技術を活用した医薬品、医療機器等及び医療技術の品質、有効性及び安全性の評価ガイドラインのための研究を充実させ、最先端の医薬品、医療機器等及び医療技術に係る評価法についての世界に先駆けた国際規格・基準の策定を提案し、規制で用いられる基準として国際標準化を推進する。同時に、例えば、粒子線を含む放射線治療に関して科学的根拠に基づいて、その有効性を新興国等に説明ができるようにするなど、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信を強化する。</p>	<p>・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」（平成28年度予算額798,065千円）により、24の大学・研究機関等において、医薬品医療機器総合機構（PMDA）・国立医薬品食品衛生研究所（NIHS）との人材交流を行うとともに、医薬品等を開発・評価するためのガイドラインの策定に向けた研究を実施した。</p> <p>・「医療機器国際標準化戦略推進事業」により、PMDAがISO/IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を実施し、国際標準化を推進すべき重要領域を抽出するとともに、優先順位の高い領域の国際会議への参画及びアカデミア派遣等を行い日本の考え方が反映された規格の国際標準化の推進を行った。また、国際標準化を推進する上で、アジア地域等との連携体制の構築を開始した。</p>	<p>・平成29年度においても「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業（旧 医療機器国際標準化戦略推進事業）」において、引き続き、PMDAが国内外のISO/IEC委員会へ参加し、参加したISO/IEC委員会で検討された規格案等が我が国の実情に合致するかどうかなどの調査・検証・検討、及び日本発の規格提案等の検討を継続する。また、「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」の成果としてガイドラインが作成されたものを中心に、国際規格・基準の策定等、国際標準獲得の推進に向けて取組を進める。</p> <p>・引き続き、MEJ医療国際展開協力フォーラム及び「医療国際展開タスクフォース」の取組等とも連携し、対外発信を強化する。</p>
	S-071	<p>・我が国の医薬品、医療機器等の国際的流通を円滑にするために、関係する国際標準の適切な活用を図る。</p>	<p>・医薬品、医療機器等の国際的流通を円滑にするために、関係する国際標準について、業界団体及び関係機関と定期的に意見交換をするとともに、海外の動向について情報収集を行った。</p>	<p>・引き続き、海外の動向について情報収集を進め、国際標準の適切な活用のあり方について、業界団体及び関係機関等と検討を進める。</p>
	S-072	<p>・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、遠隔医療など、ICTの積極的な利活用等を推進する。</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」（平成28年度予算額4,482,400千円、うち調整費92,400千円）により、「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進した。</p>	<p>・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに設置された「次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、介護連携を含め、次世代の医療・介護・健康分野のデジタル化を引き続き検討し、その実装を促進する。</p> <p>・開発される次世代医療ICTシステムについては、「医療国際展開タスクフォース」においても関係府省、機関と共有し、国際展開における利活用を促進する。</p> <p>・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」（平成29年度予算額4,381,430千円）により「スマート治療室」等の開発を推進するとともに、新規案件として「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」を推進する。</p>
	S-073	<p>・8K等の高精細映像技術やモバイル技術をはじめとした情報通信技術の医療分野への活用による実用的なモデルケースの確立とともに、医療機器に対応したネットワークの通信規格を検証・確立し、当該モデルケース及び通信規格の国際展開を推進する。</p>	<p>・遠隔医療における8K技術の有用性を検証するため、皮膚科診療モデル及び病理診断モデルについて実証を行い、対面診療と比較して遜色ない診断が可能であることを確認した。</p> <p>・8K等高精細映像データの全国的な流通や、全国各地のEHRをはじめとする様々なネットワーク間の相互接続を実現する基盤のあり方についての実証を、平成28年3月より開始した。</p> <p>・8K等高精細映像技術を活用した内視鏡システムについて、AMEDにおいて平成28年11月より研究開発を開始し、平成29年3月に動物を対象とした臨床試験を実施した。</p> <p>・遠隔医療におけるモバイル端末活用の有用性を検証するため、心臓疾患を対象とした遠隔医療モデルについて実証を行い、救急搬送前に画像情報を共有することで搬送後の手術などの措置を開始するまでの時間の短縮が可能であることを確認した。</p> <p>・インドネシアにおいて、癌の病理画像解析システムの海外展開に向けた実証を実施。専門病院を拠点に実証実験を行い、十分なニーズがあることを検証した。</p>	<p>・引き続き、EHR間の相互接続を実現する基盤の在り方についての実証を行い、方式の異なるネットワークの接続やデータ交換、セキュリティの確保等の方法を技術面・運用面から検証し、実運用フェイズに移行するための運用ルール等を整備する。</p> <p>・引き続き、8K等高精細映像技術の医療応用について、8K内視鏡システムの実用化に向けた研究開発を進めるとともに、診断支援システムや遠隔医療モデルに係る研究を実施する。</p> <p>・引き続き、遠隔医療モデル事業に関して、東南アジアを対象として、海外展開に向けた検証を実施する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-074	・日本発の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、これらの製品の知的財産権が適切に保護されるよう、関係国と協力しつつ、国際的な知的財産権保護環境の整備を促進する。	・各種協定交渉、WTO、WIPO、WHOといった国際機関及び二国間、多国間の協議等を通じて、医薬品関連の知的財産を含む知的財産の国際的保護環境の整備・強化に努めた。	・引き続き、各種協定交渉や国際機関及び二国間、多国間の協議等を通じて、医薬品関連の知的財産を含む知的財産の国際的保護環境の整備・強化に努める。
	S-075	・日本の医療技術等の国際展開をするため、新興国・途上国等における保健・医療課題を解決しつつ、途上国等のニーズを十分に踏まえた医療技術・医薬品・医療機器の開発と、日本の医療技術等の新興国・途上国等への展開に資するエビデンスの構築を推進する。具体的には、新興国・途上国等における医療の水準、電力供給の状況や気候の違い等に適応するように既存の医療機器のスペックを現地向けに改良すること等に向けた研究開発及び実用化を目指す。また、我が国では有効性が確立している医療技術・医薬品・医療機器を現地の使用基準等に合うように改めて、遺伝的特性や現地の環境等へ適合するか否かを確認する。さらに、新興国・途上国等において蔓延する生活習慣病等の疾病について、現地の文化も考慮しつつ保健指導の方法等を開発する。	—	・平成29年度においては、「開発途上国・新興国等における医療技術等実用化事業」(平成29年度予算案額315,121千円)を通じて、途上国等のニーズを十分に踏まえた医療技術・医薬品・医療機器の開発と、日本の医療技術等の新興国・途上国等への展開に資するエビデンスの構築を推進する。
	○ 人材育成			
	S-076	・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開等の国際医療事業を進める基盤として、海外の医療関連人材に対し、日本の高品質な診断・治療技術を紹介し、実際に触れることができる機会を継続的に提供するとともに、教育を行う機能を強化する。	・オリンパスメコン外科トレーニングセンターが開業。東南アジア各国の医療従事者向けに内視鏡技術に関するトレーニングを実施中。	・海外の医療従事者を招聘し、日本の医療に触れる機会を提供することを継続的な取組として引き続き行っていく。
	S-077	・WHOの支援事業を拡充することにより、公衆衛生水準の向上を通じて、特に西太平洋地域の社会の安定に貢献する。また、新興国・途上国等では、依然として母子保健・感染症対策の優先度が高い中で、生活習慣病等の非感染性疾患(NCDs)による二重の疾病負荷が大きな課題となる一方、自己負担額の増加も問題となっており、公衆衛生危機への対応強化及び危機への予防・備えにも資するUHCの達成のため、我が国の知見・経験の共有を通して保健政策人材育成に関する支援を強化する。こうして育成された人材が増えること等により、日系企業が現地に進出するための環境整備につなげる。	・WHOの公衆衛生危機への対応強化を支援するため、G7伊勢志摩サミットにおいて、総理大臣から0.5億ドルの拠出を表明。うち、0.25億ドル(30億円)を、28年11月に拠出した。 ・AMRや災害対策、高齢化、UHC等を中心に、WHOの事業を支援し、国際貢献に寄与した。	・引き続き、WHOの公衆衛生危機への対応強化等の改革を支援し、WHOを通じた国際保健分野の取組強化を推進する。
ウ) 国際医療事業を通じた国際展開				
	S-078	・MEJを国際医療事業推進のための中核組織と位置付け、新興国・途上国等への医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に向けて、各国ヘルスケア関連市場の調査、実現可能性、実証、ファイナンスの支援及び人材育成、外国人患者受入れ等を実施することで、我が国の医療機関や企業等が海外で自立的・継続的な形で医療サービス事業及び関連する事業等を提供する拠点構築等を支援する。同時に、例えば、粒子線を含む放射線治療に関して科学的根拠に基づいて、その有効性を新興国等に説明ができるようにするなど、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信を強化する。	・日本の医療国際拠点については、新たにタイ及びカンボジア及びインドネシアに3拠点が開設され、合計17拠点となった。	・平成32年までに新興国を中心に日本の国際医療拠点を20カ所程度創設を目標に推進する。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-079	・特にアジア等の新興国・途上国等の生活・社会環境を十分に把握した上で、各国・地域の実情に適した医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの展開を促しつつ、それらが一体となった海外進出等を行うための資金供給を行う環境等を整備する。	・中小機構、産業革新機構等は具体的取組を着実に実施した(S-058を参照)。	・引き続き、初期の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させることを目指した取組を行うとともに、必要に応じて「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」を開催する。
エ) 顧みられない熱帯病(NTD)や栄養不良等に関する官民連携による支援等				
	S-080	・日本の製薬産業の優れた研究開発力をいかして、NTD等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進する。引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)とも連携して進捗を図る。	・公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)により、NTDs、マラリア、結核に対する治療薬、ワクチン、診断薬の研究開発に、18件、総額36.4億円の投資(※)が決定された。(※投資例:住血吸虫症に対する小児用製剤、マラリアワクチン、新規マラリア治療薬等の研究開発に対する投資)	・引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)と連携して、マラリア、結核、顧みられない熱帯病を対象として治療薬やワクチン等の研究開発の進捗を図る。
	S-081	・日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出と臨床における質の高いエビデンスの発信のため、国際共同臨床研究及び治験において、日本がリーダーシップを発揮できるよう、国際的ネットワークの構築と国内の国際共同臨床研究及び治験参加機関の体制支援を行う日本主導型グローバル臨床研究体制の整備を行う。	・「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成28年度予算額247,498千円)により、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を図るため、国内外の研究機関との連絡・調整や戦略的プロトコルの企画・立案の支援等、日本主導で国際共同臨床研究を企画・立案し、その実施を支援する体制を整備した。 ・上記の事業が平成28年度で終了することから、今後の継続的な取組を視野に入れ、新たに「国際共同臨床研究実施推進事業」(平成28年度予算額247,498千円)を開始。医療法に基づく臨床研究中核病院から2病院を拠点として採択し、上記の事業拠点からノウハウの移管を行うとともに、海外対応可能な人材育成、国際共同治験実施・支援に必要な体制を構築した。	・平成29年度からは、「医療技術実用化総合促進事業」(平成29年度予算額2,199,842千円)の中で、採択された2拠点が国際共同臨床研究・治験の実施や支援に必要な体制構築及び人材育成を行うと共に、臨床研究中核病院間で情報共有を行う。
	S-082	・革新的な医薬品創出に向けた協働を進めるために、アジア全体の産学官創薬オープンイノベーション・プラットフォームの発展に向けた、アジア製薬団体連携会議(APAC)の取組を支援する。	・APACのテーマである規制・許認可及び創薬連携について相談に応じるとともに、行政からも会議に出席するなど、その取組を支援する。平成28年4月に開催された第5回APACに出席し、日本の国際薬事規制調和戦略について講演した。	・引き続き、規制・許認可及び創薬連携について、相談に応じるとともに行政からも会議に出席するなど、その取組を支援する。平成29年4月に開催される第6回APACにPMDAが出席し、承認審査効率化のための協力等について講演する。
	S-083	・日本発の医薬品、医療機器等及び医療技術の国際展開にも資するよう、医薬品、医療機器等及び医療技術の輸出入に係る手続きについて、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)による電子化等の効率化を進める。	—	—
	S-084	・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、世界的な栄養改善の取組を強化することについて、日英共同声明の中で確認したことを受け、日本の優れた栄養強化食品などの研究開発力をいかし、新興国・途上国を含む各国の栄養改善のため、官民連携を通じた包括的(インクルーシブ)ビジネスを含む事業の国際展開を進めるとともに、こうした取組をスポーツ・フォー・トゥモローなども活用して国際的に発信する。	・平成28年7月に、民間企業や公的機関等が主導する「栄養改善事業推進プラットフォーム」設立と、具体的プロジェクトの企画・推進と、それに伴う外国政府や民間企業等の協調・調整を産学官が連携して進める枠組の構築を主眼とする「栄養改善事業の国際展開検討チーム報告書」を発表した。 ・右報告書に基づき、「栄養改善事業推進プラットフォーム」が9月に発足した。 ・同プラットフォームでは国内での企業向けセミナーや、案件形成の検討を目的としてインドネシア(11月)、カンボジア(29年1月)で現地調査・現地政府機関との協議を実施した。	・「栄養改善事業推進プラットフォーム」の参加企業等が進める案件形成およびそのために必要な調査、相手国との協議等を支援していく。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせて我が国で開催される可能性がある「成長のための栄養」国際会議を念頭に、事業化案件の形成と実現を目指す。
オ) 政府開発援助(ODA)等の活用(国際的な保健分野の取組を我が国外交の重要課題と位置付けた国際保健外交戦略に基づき、日本が比較優位を有する医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスを活用した支援、二国間援助の効果的実施、グローバルな取組との連携)				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-085	<p>・「平和と健康のための基本方針」(平成27年9月11日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、国際保健を日本外交の重要な課題と位置付け、公衆衛生危機への対応強化及び危機への予防・備えにも資するUHCの普及を推進する。具体的には、グローバルな取組との連携や二国間援助の効果的な実施を通じ、保健医療制度や高齢化対策等に関する日本の知見等を総動員しつつ、持続可能な開発目標(SDGs)における取組を強化する。特に、「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」(平成28年5月)や「TICAD VIナイロビ宣言及び実施計画」(平成28年8月)、「G7神戸保健大臣宣言」(平成28年9月)等我が国保健政策に関連する国際会議等の成果を踏まえつつ施策を進める。</p>	<p>・Annual UHC Financing Forumへの参画(2016年4月)、G7への関与(保健専門家会合)(2016年4月)、TICAD VIでのUHC in Africa打ち出し(2016年8月)、UHC2030立上げへの参画(2016年6月・12月)、PMAC共催(2017年2月)等を通じ、グローバルな潮流作りへ貢献している。</p> <p>・G7伊勢志摩サミット(2016年5月)では伊勢志摩ビジョン、G7神戸保健大臣会合では神戸コミュニケがそれぞれ採択され、世界におけるUHC達成に向けた取組を推進した。</p> <p>・セネガルにおけるUHC支援開発政策借款の承認、タイにおけるUHCパートナーシッププロジェクト開始、カンボジアにおけるインフォーマルセクター医療保障整備に関する技術協力開始、ケニアにおけるスキームを組み合わせた包括的協力、エジプトでのUHCセミナー開催等を含め、各国レベルでのUHC達成に向けた協力を進めている。</p> <p>・招聘・研修スキームを通じ、タイ、ベトナム、カンボジア、ケニア、セネガル、南ア等の要人を日本に招へい。日本の医療保障制度を政策対話型で紹介。またUHCの課題別研修にタイからも講師を招聘し、低中所得国間でのUHC発展に係る相互の学び合いを促進。</p> <p>・TICAD VIで公表した「UHC in Africa」を踏まえてUHC推進を着実に実行するため、アジア・アフリカ等のパイロット国におけるUHC推進に向けた支援やグローバルなUHCの普及促進を内容とする「日-世銀UHC共同イニシアティブ」について2017年1月に世銀と合意。</p> <p>・公衆衛生危機発生時に保険メカニズムを活用して迅速な資金動員を行う枠組みである世銀のパンデミック緊急ファシリティ(PEF)について、日本は世銀やWHOと協働してPEFの制度設計に尽力し、2016年5月にPEFへの3年間・5000万ドルの資金貢献を世界に先駆け表明。同年10月には、初年度の貢献として1500万ドル相当を拠出。</p>	<p>・UHCと高齢化に関する日・ASEAN保健大臣会合を主催し、ASEAN各国とUHCと高齢化について知見を共有し議論をし、政治的関心を高める。</p> <p>・Annual UHC Financing Forumへの参画(2017年4月)やUHC2030の活動等を通じ、グローバルな潮流作りへ貢献予定。</p> <p>・UHCに関しては日本の歴史的経験や現状の課題に対する取組や保健システム強化にかかる積年の開発援助経験を活かし、各国の地域特性や状況に応じた支援を展開する。平成29年度には、セネガルにおける医療保障制度の能力強化の技術協力、ベトナムにおける健康保険制度強化の技術協力の他、ガーナ、ミャンマー、ラオス、バングラ等においてUHC達成に資するサービス提供強化の協力を開始予定。さらに、ケニア、タンザニア、南ア等に対し、UHC達成に向けた政策支援のための専門家を派遣予定。</p> <p>・日本において、WHOとの共催によるUHCリーダーシップ研修やP4Hの研修プログラムを通じてアジア各国の高官を招へいし、研修を提供する。</p> <p>・「日-世銀UHC共同イニシアティブ」に基づき世銀がWHO・JICA・相手国政府と連携してUHC推進の活動を実施すべく、本年4月にこれら関係者を集めた会議を開催。また、同イニシアティブの成果や途上国によるUHCの進捗状況をフォローするため、本年12月に東京で世銀、WHO等と共催する「UHC Forum 2017」で報告予定。</p> <p>・PEFについては、3年間で5000万ドルの拠出表明を着実に履行するとともに、主要ドナーとして基金運営に参画し、公衆衛生危機対応の強化・迅速化に貢献する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-086	<p>・ ODA等の公的な資金を活用しながら、新興国・途上国に対する人材育成や医療保険等の関連制度の構築支援等と一体化して、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの輸出拡大を図る。</p>	<p>・キューバにおいて主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画(無償資金協力)を2016年9月にE/N締結。医用画像診断システムのデジタル化に必要な機材や低侵襲治療に必要な機材を整備する計画であり、日本製医療機材の導入も期待される。</p> <p>・中南米に対する民間技術普及促進事業「動脈カテーテル法による虚血性心疾患患者治療普及促進事業(テルモ株式会社)」をもとにし、同技術をさらにメキシコでの普及を支援する「TRI法に焦点をあてた低侵襲医療技術の普及プロジェクト」を開始した。</p> <p>・また、民間技術普及促進事業で、日本の技術力を活かした感染症対策(ガーナ・病原体低減化、ザンビア・防蚊塗料、ギニア・防護服)、医師や大学等と連携し医療技術やサービス展開を図る提案(墨・AED、墨・肥満解消、カンボジア・デジタル機器、タイ・大腸がん検診)、電子化による病院業務の効率化(ベトナム・医療情報システム)の事業を採択。</p> <p>・日経アジア感染症会議を契機として、日本メーカー3社の結核対策に関する新技術を官民連携を通じて途上国等に普及することが内閣官房に提言されたことを受け、JICAでは2016年から技術協力プロジェクト(アフガニスタン)、民間連携事業(フィリピン、インドネシア)、結核対策の本邦研修で技術紹介等を行っている。</p> <p>・ザンビアに対し、同国内約30カ所の医療機関におけるレントゲン機材等の整備を行った。</p> <p>・コスタリカに対して、地方病院におけるがん検査装置等の医療機材の整備を支援。</p> <p>・ブータンにおいて主要3病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画(無償資金協力)を2017年3月3日にE/N署名。ブータンの国立病院及び2つの地域中核病院において、CT検査装置等の医療機材を整備する計画であり、各病院の診断機能強化及び地方住民の高度医療サービスへのアクセス向上を図るとともに、日本の医療機材の導入も期待される。</p>	<p>・ODAを活用し、日本方式の医療技術・サービスの国際展開支援や日本製医療機材の供与を一層進める。</p> <p>・健康・医療戦略を踏まえ、引き続き案件の形成に取り組む。</p>
	S-087	<p>・ 円借款の本邦技術活用条件(STEP)やJICA海外投融資等の積極的活用を推進する。</p>	<p>・円借款STEP案件であるチョーライ日越友好病院整備事業に関する詳細設計調査を実施中(当年度内は継続案件。)</p> <p>・スリランカにおいて、本邦技術活用条件(STEP)を念頭においた循環器系疾患診断・治療設備等の整備に係る円借款の協力準備調査を実施中(平成28年11月～平成29年8月末)。</p> <p>・海外投融資(融資)「カンボジア 救急救命医療整備事業」を通じた支援によって設立されたサンライズジャパンホスピタル・プノンペンが平成28年10月31日に全面稼働を開始。</p>	<p>・日本の健康医療産業の技術・サービスが途上国の医療・保健状況の向上に結びつくようなSTEP案件やJICA海外投融資案件の組成に引き続き取り組む。</p>
<p>カ) アジア健康構想の推進</p> <p>○ 自立支援のための介護の標準化とアジアにおける基盤整備</p>				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針	
	S-088	・ アジアの人材への自立支援のための介護の教育を効果的に行うことができるよう、自立支援のための介護の構造化・標準化を推進し、どのような状態に対してどのような介護が効果的か、自立支援に資する介護の内容はどういうものか明確化するとともに、介護職のみならず医療、リハビリ専門職等の多職種連携による自立支援を推進する。同時に、地域包括ケアシステムをアジアに輸出する。	・平成28年5月23日、アジア健康構想推進会議が設置された。 ・平成28年7月29日、アジア健康構想に向けた基本方針が決定した。 ・なお、平成29年2月9日、国際・アジア健康構想協議会(座長:中村 秀一 一般社団法人 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長)が発足。予防、リハビリ、自立支援に関する取組、地域連携についての取組、要介護者の状態把握、ICTの活用、技能実習制度による海外人材の受入、介護事業のアジア展開等について協議された。	・官民で連携して予防・リハビリ・自立支援や地域包括ケアの好事例を集め、先進的な取り組みや課題等を整理する。また、多職種連携のためのマネジメントについて整理する。 ・「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、上記の取り組みについて検討する。	
	S-089	・ 自立支援に資する介護を明確にするため、利用者の状態像、ケアの具体的内容を含むデータを集積し、分析できるようにする。	-	・ 自立支援のための介護を明確にするため、身体状況の可視化を行い、科学的なエビデンスとなる評価軸を官民で連携して検討する。 ・ 「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、上記の取り組みについて検討する。	
	○ 自立支援を学んだ人材の還流促進				
	S-090	・ 2016年11月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)が成立したことを受けて、新たな技能実習制度の施行と同時に介護を技能実習の対象職種に追加し、より多くのアジアの人材に日本的介護を学習する機会を提供する。さらに、技能実習により日本で学んだ人材が母国に戻った後に、海外進出した日本の介護事業者等をはじめとした現地の介護産業で、中核的人材となることができるよう、自立支援のための介護を実践する事業者における技能実習生受入促進を検討する。	-	・ 介護分野における円滑な技能実習生の受け入れのため、①アジア現地における優良な日本語学校等教育機関の把握、②アジア現地における優良な送出機関の把握、③介護現場でのコミュニケーションに重点を置いた日本語教育カリキュラム・日本語テストの検討、④技能実習生の帰国後のネットワーク化、⑤技能実習生の帰国後の受け皿となる日本の介護事業者の海外展開を官民で連携して行う。 ・ 「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、上記の取り組みについて検討する。	
○ 自立支援のための介護の生産性向上・負担軽減に資する次世代型介護技術等の推進					
	S-091	・ 見守りセンサーやロボット等の開発・導入の促進や、ICTの活用により、自立支援のための介護の生産性向上・負担軽減を図る。	-	・ 自立支援のためのロボット・ICTや現場での使われ方、医療・介護両方から必要とされるデータ等を官民で連携して整理する。 ・ 「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、上記の取り組みについて検討する。	
	S-092	・ 自立支援に資する介護を明確にするため、利用者の状態像、ケアの具体的内容を含むデータを集積し、分析できるようにする。	-	・ 自立支援のための介護を明確にするため、身体状況の可視化を行い、科学的なエビデンスとなる評価軸を官民で連携して検討する。 ・ 「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、上記の取り組みについて検討する。	
4)その他健康長寿社会の形成に資する施策	○ 高齢化の進展や健康志向の高まりへの対応				
	S-093	・ 食料の生産から消費にわたる各段階を通じて、消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深める活動を支援し、食育を国民運動として展開する。	・ 子育て中の親子を対象とした調理体験や、スーパーの店頭における小学生向けの和食教室等、民間団体が実施するモデル的な食育活動を支援した(「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」平成28年度予算額100,000千円)。	・ 第3次食育推進基本計画の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援する(「地域の魅力再発見食育推進事業」平成29年度予算額280,000千円)。	

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-094	<p>・国内だけでなく、諸外国からも注目が高まっている日本食については、健康維持・増進の効果が高いとされているが科学的エビデンスが不足している。このため、その健康維持・増進機能、ストレス耐性機能、運動機能への効果を評価し、これらの情報を体系的に整理し、国内外に発信する。</p>	<p>・日本食の評価研究については、「「知」の集積と活用の場による革新的技術創造促進事業」(平成28年度予算額1,731,000千円の内数)のうち、異分野融合共同研究により推進した。</p> <p>・具体的には、動物実験、ヒト介入試験、コホート研究等により科学的検証を進めた結果、日本食に特徴的な食材(みそ、醤油など)に様々な効果や可能性が確認された。</p> <p>・これらの研究成果については、アグリビジネス創出フェアにおけるパネル展示や日本食の効能等に関する一般の方を対象としたシンポジウム等を開催するなど、積極的に情報発信した。</p>	<p>・平成29年度については、食材・調味料や主菜、副菜のバランスなどを指標とし、日本食らしさを評価する手法の開発と併せ、その結果と健康増進効果との関連性を解明する研究開発を推進する。</p>
	S-095	<p>・2015年度に創設された機能性表示食品制度をはじめとする食品の機能性等を表示できる制度を適切に運用するとともに、消費者の理解増進のための消費者教育を充実させる。</p>	<p>・「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会」において、積み残しの課題について検討した結果、主としてエネルギー源とならない糖質・糖類及び植物エキス等を本制度の対象とする旨の検討会報告書を取りまとめ、平成28年12月に公表した。</p>	<p>・検討会報告書を踏まえ、ガイドラインの改正をはじめ、必要な体制整備等を行うことで、制度の運用を適切に進め、さらに機能性表示食品を含めた保健機能食品の適切な活用に関する消費者の理解増進のための消費者教育を実施する予定である。</p>
	S-096	<p>・いわゆる健康食品などの機能性食品について、その活用が期待される栄養指導サービスや配食サービス等との情報の共有や事業者の交流を推進することにより、健康づくりに貢献する新産業の創出を図る。</p>	<p>・機能性農産物等を活用して地域が行う調理手法開発や地域の健康データを活用した効果検証等の取組を支援するとともに、事業者向け事例集等の整備、研修等の人材育成、データ収集等の整備、バリューチェーン構築の課題等の調査を実施した。(「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」平成28年度予算額388,000千円)。</p>	<p>・引き続き機能性農産物等を活用する地域の取組や食産業における機能性農産物活用の促進を実施する。(「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」平成29年度予算額173,000千円)。</p>
	S-097	<p>・健康長寿に結び付くと示唆されている地域の農林水産物・食品の機能性の発掘及び新たな機能性食品の開発を推進するとともに、「健康に寄与する農林水産物データベース」による情報公開など、栄養成分に加えて機能性成分に着目した食事設計のための情報基盤を整備することにより国民の食生活の改善を図り、豊かで健康的な食生活構築に貢献する。</p>	<p>・地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発(平成28年度予算額120,000千円)により、茨城、長野、沖縄における機能性食品の開発を推進した。</p> <p>・平成28年度は、食品の摂取と生活習慣病等との関連について多目的コホート研究のデータを解析、また各地域において機能性成分の分析法の確立や動物試験による効果の検証等を実施した。</p> <p>・「健康に寄与する農林水産物データベース」を更新し、平成28年10月3日から農研機構のホームページで公開、また平成29年2月13日～17日に「消費者の部屋 特別展示」で機能性農林水産物・食品の情報提供を行い(1,111名来場)普及を行った。</p>	<p>・引き続き、地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発(平成29年度予算額108,000千円)を通じて、科学的エビデンスの獲得等を行い、機能性表示食品の開発を推進するとともに、得られた成果を「健康に寄与する農林水産物データベース」への掲載やマニュアル等の公表により、機能性農林水産物・食品の普及を行う。</p>
	S-098	<p>・介護食品の認知度の向上に対する取組、地場産農林水産物を活用した新たに開発した介護食品の提供等のシステム確立のための取組に対する支援、健康長寿型の食品・サービスによる新たな市場開拓を支える産業インフラ整備など「医福食農連携」の取組を推進することにより、民間主導による新しい市場形成を促す。</p>	<p>・平成28年11月にスマイルケア食識別マーク利用許諾要領を公表したところであり、今後「青」「黄」「赤」のマーク表示が普及し、消費者が商品選択に活用できるよう、関係省庁と連携しながら、食品事業者、介護・医療関係者等に働きかけを実施した。</p> <p>・「6次産業化支援対策のうちスマイルケア食の普及支援」(平成28年度予算額1,256,095千円の内数)等を執行し、スマイルケア食の普及の認知度を向上すべく、研修会等を開催した。</p> <p>・機能性農産物等の調理手法の開発や地域の健康データを活用した効果検証等の取組を支援するとともに、機能性表示食品制度の利用促進につながる人材育成や食生活改善ツールの開発等を支援した。(「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」平成28年度予算額388,000千円)。</p>	<p>・「6次産業化支援対策のうちスマイルケア食の普及支援」(平成29年度予算額911,598千円の内数)等を活用し、①指導者向け、②実務者向け、③一般向けの各種教育ツールを使用した研修会等を実施し、指導者、実務者、一般消費者の間でスマイルケア食に対する認知度向上に努める。</p> <p>・引き続き機能性農産物等を活用する地域の取組や食産業における機能性農産物活用の促進を実施する。(「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」平成29年度予算額173,000千円)。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-099	<p>・医薬品、医療機器等への農畜産物の活用により、農畜産物の新しい需要を創出するための取組として、スギ花粉タンパク質を含んだ米、絹糸製人工血管、コラーゲン素材で作成した被覆材等の開発を推進している。今後は、得られた成果を民間事業者等に展開して、実用化に向けてヒトでの安全性・有効性試験を進めていく。</p>	<p>・スギ花粉タンパク質を含んだ米については、開発した農研機構が、以降の研究開発に関心を有する大学等に、当該コメを研究材料として提供し、大学等において臨床研究が実施されているところ。また、当該コメを含む遺伝子組換え農作物及び遺伝子組換えカイコによる有用物質生産等の社会実装に向けた課題の抽出、加速化方策等を検討するため、「農業と生物機能の高度活用による新価値創造に関する研究会及びワーキンググループ」を開催している(外部有識者27名、平成28年度に計6回開催)。動物由来コラーゲン素材で作成した被覆材については、ばんそう型人工皮膚として、平成33年の実用化を目指し、現在、製薬企業が治験の実施準備を進めているところ。</p>	<p>・掲げている課題のうち、実用化を担う民間事業者等が未定のものについては、治験以降の取組を担う企業の探索を行い、事業者が決まっている課題と併せて民間企業による社会実装を目指す。このうちスギ花粉タンパク質を含んだ米については、引き続き関心を有する者への材料提供を行う。また、遺伝子組換えカイコを用いた医薬品等生産の産業化に向け、タンパク質生産性を向上する技術及び、機能性・安全性に優れたタンパク質生産技術等の開発に取組む。「戦略的プロジェクト研究推進事業」のうち、「蚕業革命による新産業創出プロジェクト」(平成29年度予算額160,000千円)</p>
	S-100	<p>・脳機能及び身体運動機能の維持・改善を目的とした次世代機能性農林水産物・食品の研究開発を進め、運動・スポーツとの相乗効果を検証するとともにヒトにおける効果を簡易に計測するシステムを開発する。</p>	<p>・SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)次世代機能性農林水産物・食品の開発(平成28年度予算額403,800千円)により、脳機能活性化、身体ロコモーション機能維持に効果のある次世代機能性農林水産物・食品の開発を推進した。 ・平成28年度では、玄米に含まれるγ-オリザノール、オリーブに含まれるマスリン酸、桑葉に含まれるケンフェロール、シソ科に多く含まれるロスマリン酸の身体機能改善、柑橘類に多く含まれるノビレチンの脳機能改善効果など、ヒト試験を含む検証を行った。</p>	<p>・引き続き、次世代機能性農林水産物・食品の開発(平成29年度予算額495,050千円)を通じて、脳機能活性化、身体ロコモーション機能維持に効果のある次世代機能性農林水産物・食品のヒト試験による科学的エビデンス取得を進める。</p>
○ 健康増進に資するスポーツ活動の推進等				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略（一部変更2017年2月17日閣議決定）本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-101	<p>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、日本全国でスポーツを通じた健康づくりの意識を醸成するため、産学官の連携により、幼児から高齢者、女性、障害者の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備、スポーツ医・科学の研究成果の活用を推進する。あわせて、地域のスポーツツーリズムを促進する。</p>	<p>・生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むためには、ライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことが必要である。そのため、スポーツ参画人口の拡大を図るため、以下の取組等を実施した。</p> <p>－スポーツによる地域活性化推進事業（スポーツを通じた健康長寿社会等の創生）（平成28年度予算額332,164千円）</p> <p>スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起する取組などを実施することにより、スポーツによる地域の活性化を推進した。</p> <p>－スポーツによる地域活性化推進事業（地域スポーツコミッションへの活動支援）（平成28年度予算額42,243千円）</p> <p>地域のスポーツ関係団体・企業が一体となり、「する」「観る」「支える（育てる）」スポーツや、スポーツを観光資源としたツーリズム等による地域活性化に取り組む地域レベルの組織（地域スポーツコミッション）が行う活動に対して支援を行うことにより、地域スポーツの活性化や、スポーツを観光資源とした地域活性化を促進した。</p> <p>－スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト（平成28年度予算額17,866千円）</p> <p>スポーツによる健康増進を推進するため、関係省庁と連携を図りながら、最新のスポーツ医・科学等の知見に基づき、心身の健康の保持増進を図るための運動・スポーツに関するガイドラインの策定及びスポーツ・レクリエーションを活用した効果的なプログラム等を検討した。</p> <p>－地域における障害者スポーツ普及促進事業（平成28年度予算額81,901千円）</p> <p>都道府県・市町村において、地域の障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究や障害者のスポーツ参加に関する調査研究を実施した。</p> <p>－特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業（平成28年度予算額18,130千円）</p> <p>地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進するために、障害児・者が、身近で安心・安全にスポーツができる場として特別支援学校等を有効に活用するための実践研究を実施した。</p>	<p>・年齢や性別、障害等を問わず、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための環境整備を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>－スポーツによる地域活性化推進事業（運動・スポーツ習慣化促進事業）（平成29年度予算額80,000千円）</p> <p>地方自治体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組とするため、域内の体制整備及び運動・スポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につながる取組を支援することとしている。</p> <p>－スポーツによる地域活性化推進事業（地域スポーツコミッションへの活動支援）（平成29年度予算額30,453千円）</p> <p>地域のスポーツ関係団体・企業が一体となり、「する」「観る」「支える（育てる）」スポーツや、スポーツを観光資源としたツーリズム等による地域活性化に取り組む地域レベルの組織（地域スポーツコミッション）が行う活動に対して支援を行うことにより、地域スポーツの活性化や、スポーツを観光資源とした地域活性化の促進を図る。</p> <p>－スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト（平成29年度予算額15,758千円）</p> <p>スポーツによる健康増進を推進するため、関係省庁と連携を図りながら、最新のスポーツ医・科学等の知見に基づき、心身の健康の保持増進を図るための運動・スポーツに関するガイドラインの策定及びスポーツ・レクリエーションを活用した効果的なプログラム等の検討を行うこととしている。</p> <p>－スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト（平成29年度予算額90,000千円）</p> <p>ビジネスパーソン向け国民運動（運動・スポーツ習慣づくり）や年齢、性別、運動能力といった違いを感じずに誰もが生涯を通じて楽しめる新たなスポーツの開発等に官民で連携して取り組むことにより、スポーツ人口の拡大を図る。</p> <p>－地域における障害者スポーツ普及促進事業（平成29年度予算額60,041千円）</p> <p>都道府県・市町村において、地域の障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究や障害者のスポーツ参加に関する調査研究を実施する。</p> <p>－Special プロジェクト2020（平成29年度予算額75,527千円）</p> <p>2020年東京大会のレガシーとして共生社会を実現するため、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するためのモデル事業や、特別支援学校等を活用した地域における障害者のスポーツ拠点づくり事業等を実施する。</p>
○ 在留外国人等が安心して日本の医療サービスを受けられる環境の整備				
	S-102	<p>・我が国において在留外国人等が安心して医療サービスを受けられる環境整備等に係る諸施策を着実に推進する。</p>	<p>・「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」（平成28年度当初予算額135,973千円、平成28年度2次補正予算額1,399,801千円）により、医療通訳・医療コーディネーターの配置及び院内資料の多言語化等の外国人患者受入体制の整備支援を実施した。</p> <p>・また、「外国人患者受入れ医療機関認証制度推進事業」（平成28年度予算額7,000千円）を通じて、外国人患者の受入体制が整っている医療機関を一般財団法人日本医療教育財団が認証する制度（外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP））の周知・浸透を図った。</p>	<p>・平成29年度においても、引き続き、「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」（平成29年度予算額134,191千円）及び「外国人患者受入れ医療機関認証制度推進事業」（平成29年度予算額8,000千円）を通じて、外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関における医療通訳・医療コーディネーターの配置支援等や外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の推進を図る。</p>
○ 高齢者等が安心して健康に暮らせる住宅・まちづくり・交通の実現				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-103	<p>・高齢期に自宅で長く自立して健康で快適に暮らせるよう、ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等の先進モデルの構築を図るとともに、地域において高齢化の著しい公的賃貸住宅団地(公営住宅・UR賃貸住宅等)についてPPP/PFIを活用した福祉拠点化、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行い、多世代循環型の住宅・コミュニティづくり(「スマートウェルネス住宅・シティ」)を推進する。</p>	<p>・サービス付き高齢者向け住宅等の整備及びICTの活用については、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成28年度予算額32,000,000千円)を通じて、サービス付き高齢者向け住宅等やICTを活用した見守り等の先導的な取組を支援した。また、「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制」(法人税・所得税・不動産取得税・固定資産税)を通じて、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を促進した。</p> <p>・引き続き、「地域居住機能再生推進事業」(平成28年度予算額24,000,000千円)を通じ、地域の居住機能を再生する取組みを支援した。</p> <p>・UR賃貸住宅においては、平成28年度に39団地(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地21団地)で地域の医療福祉拠点化に着手し、合計86団地(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地61団地)で着手済み。平成28年度はこのうち6団地(すべて大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地)で形成した。</p> <p>・住宅の省エネ化及び木材利用の促進等については、「地域型住宅グリーン化事業」(平成28年度予算額11,000,000千円)を通じて推進した。</p>	<p>・サービス付き高齢者向け住宅等の整備及びICTの活用については、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成29年度予算額32,000,000千円)を通じて、引き続き、サービス付き高齢者向け住宅等やICTを活用した見守り等の先導的な取組を支援していく予定である。また、「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制」(不動産取得税・固定資産税)を通じて、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を促進する。</p> <p>・引き続き、「地域居住機能再生推進事業」(平成29年度予算額24,500,000千円)を通じ、地域の居住機能を再生する取組みを支援する。</p> <p>・UR賃貸住宅においては、平成32年度までに100団地程度で地域医療福祉拠点化を図るため、新たに8団地程度(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地7団地程度)において形成を目指すとともに、20団地程度(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地15団地程度)において着手する。</p> <p>・引き続き、住宅の省エネ化及び木材利用の促進等については、「地域型住宅グリーン化事業」(平成29年度予算額11,400,000千円)を通じて推進する。</p>
	S-104	<p>・高齢者が、自宅に住み続けながらリフォームを行い、又は高齢期にふさわしい住宅への住み替えの促進を図るため、市場における既存住宅の適切な建物評価手法の普及・定着、リバースモーゲージを含む高齢者等の国民資産の有効活用、既存住宅の長期優良住宅化等により、既存住宅・リフォーム市場の活性化を促進する。</p>	<p>・「住みたい」「買いたい」既存住宅の流通促進に寄与する事業者団体の登録制度(=『安心R住宅(仮称)』)を創設した。</p> <p>・宅地建物取引業法を改正し、重要事項説明に建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を位置づけた。</p> <p>・長期優良住宅化リフォーム推進事業を実施し、増改築に係る長期優良住宅認定制度の普及等を通じて既存住宅の長期優良化を促進した。</p>	<p>・「住みたい」「買いたい」既存住宅の流通促進に向けて、事業者団体の登録制度(=『安心R住宅(仮称)』)を平成29年度より開始し、消費者等へ制度の普及・定着を図る。</p> <p>・長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施、平成29年度税制改正で創設された長期優良住宅化リフォームに係る税制特例の周知及び増改築に係る長期優良住宅認定制度の普及等を通じて既存住宅の長期優良化を促進する。</p>
	S-105	<p>・民間資金の活用を図るため、ヘルスケアリートの活用に向け、高齢者向け住宅及び病院(自治体病院を含む。)等の取得・運用に関するガイドラインの整備、普及啓発等を行う。</p>	<p>・昨年に引き続き、デベロッパー、事業運営者(オペレーター)、医療関係者等を対象としたセミナーを東京(2回)、大阪、名古屋において開催した。</p>	<p>・高齢者施設向けのリートの拡大や病院不動産を対象としたリートの実現に向け、全国各地でセミナーを開催する予定である。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-106	<p>・都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画や、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画等を作成する地方公共団体を総合的に支援するために設置した、関係府省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、医療、福祉等の都市機能の集約と公共交通沿線等への居住による歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、公共交通の充実による移動機会の増大を図る。併せて、旅客施設や車両等の更なるバリアフリー化を推進するとともに、個々の箇所にとどまらず、線的・面的に捉えたバリアフリー対応を徹底する。また、地域の健康寿命伸長産業の振興とともに新しい地域のヘルスケア社会システムを構築する上で、公共交通を補完するものとして超小型モビリティの普及のための先導的取組を実施する。</p>	<p>・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に向けた地方公共団体の取組が、医療・福祉、公共施設再編などのまちづくりに関わる様々な関係施策と連携した総合的な取組となるよう、「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、関係府省庁横断的に支援を行った。具体的には、平成29年度から地方財政措置を拡充するなど支援施策の充実を図ったほか、プロジェクト単位の好事例をまとめた「先行的取組事例集」の公表、他の市町村の参考となるモデル都市の形成に向けたコンサルティングなどを行った。また、コンパクトシティ施策と地域包括ケア及び子育て施策との連携を促進するため、内閣府・厚生労働省と国土交通省との連名で地方公共団体の関係部局に対して通知を発出した。さらに、コンパクトシティの多様な効果の一つである健康増進効果を把握する観点から、まちづくりの指標となる歩行量の調査のためのガイドラインを策定し、地方公共団体に情報提供した。</p> <p>・旅客施設・車両の更なるバリアフリー化を推進し、全国のバリアフリー水準の底上げを図るため、交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正の方向性を整理するとともに、建築設計標準の改正を行った。また、基本構想の作成を推進するため、28年9月に基本構想作成に関するガイドブックを改訂し、内容の充実を図った。</p> <p>・超小型モビリティについては、成功事例の創出や国民理解の醸成を促す観点から、地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速的普及促進(予算額417,000千円の内数)において、他の公共交通サービスやまちづくりとの連携を図りつつ、公共交通を補完する手段等としての普及促進を図った。</p>	<p>・引き続き、「コンパクトシティ形成支援チーム」の取組等を通じ、立地適正化計画、地域公共交通網形成計画等に取り組む地方公共団体に対して、関係省庁が連携したコンサルティングや支援施策の充実を行い、コンパクト・プラス・ネットワークの取組の裾野を拡大するとともに、関係省庁が連携して、モデル都市の形成・横展開を推進する。</p> <p>また、高齢者等の人の属性ごとの行動データを基に、医療・福祉施設等の立地計画に当たって、利用者利便の向上と事業活動の最適化を実現する「スマート・プランニング」について、具体都市での検証を通じた、システムの高度化を図る。</p> <p>・引き続き、基本方針で定める整備目標(1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設においては、平成32年度までに原則100%バリアフリー化する等)の達成に向けて、旅客施設・車両のバリアフリー化及び基本構想の作成を推進する。</p> <p>・超小型モビリティについては、平成29年度は地域交通のグリーン化に向けた次世代環境対応車普及促進事業(予算額644,000千円の内数)において、他の公共交通サービスやまちづくりとの連携を図りつつ、公共交通を補完する手段等としての普及促進を図る。</p>
○ 認知症高齢者等にやさしい地域づくり				
	S-107	<p>・認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)(平成27年1月27日)に基づき、必要な施策を推進する。</p>	<p>・新オレンジプランに基づき、認知症高齢者等にやさしい地域作りに向けた取り組みを推進した。</p>	<p>・引き続き、新オレンジプランに基づき必要な施策を推進する。</p>
○ 国土強靱化に資する施策の展開				
	S-108	<p>・国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)に基づき、平時から保健医療・介護の連携を推進することにより、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者がコミュニティの活動に参加する環境を整備し、コミュニティの災害対応力を強化するなど、必要な施策を推進する。</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域における多様な日常生活上の支援体制の充実・強化に取り組むとともに、高齢者の社会参加を推進する生活支援体制整備事業について、1,579の保険者のうち、1,124保険者が実施(平成30年度までに全保険者で実施予定。)するなど、必要な施策を推進した。</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域における多様な日常生活上の支援体制の充実・強化に取り組むとともに、高齢者の社会参加を推進する生活支援体制整備事業について、引き続き取り組みを進め、平成29年度までに、1,579の保険者のうち、1,356保険者が実施(平成30年度までに全保険者で実施予定。)するなど、必要な施策を推進する予定。</p>
(3)健康・医療に関する先端的な研究開発及び新産業創出に関する教育の振興・人材の確保等に関する施策				
1)健康・医	○ 臨床研究及び治験の効率的・効果的な推進のための人材育成・確保等			

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
療に関する先端的研究開発の推進のために必要な人材の育成・確保等	S-109	<p>・臨床研究及び治験の効率的・効果的な推進のため以下の人材を育成・確保する。また、この際、教育訓練やe-learningの更なる整備等、臨床研究及び治験関連業務に従事する職員に対する臨床研究及び治験に係る教育の確保・増大を図る。</p> <p>i 臨床研究及び治験において主導的な役割を果たす専門的な医師等</p> <p>ii 臨床研究及び治験関連業務を支援又は当該業務に従事する人材(臨床研究コーディネーター(CRC: Clinical Research Coordinator)、データマネージャー、生物統計家、プロジェクトマネージャー等)</p>	<p>・「臨床研究・治験従事者研修及び啓発事業」(平成28年度予算額31,429千円)により、臨床研究及び治験を実施又はサポートする人材(上級CRC、DM、倫理審査委員会委員、臨床研究実施者)を養成するための研修を行い、(上級CRC:1回、DM:2回、倫理審査委員会委員2回、臨床研究実施者7回)、上級CRC82人、DM96人、倫理審査委員会委員137人、臨床研究実施者208人が参加した。</p> <p>・「生物統計家人材育成支援事業」(平成28年度予算額2,070千円)を開始し、研修内容の検討や講座の設置大学の選定等を行った。</p> <p>・臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成28年度予算額1,390,000千円の内数)及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成28年度予算額880,000千円の内数)において、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援し、80人の医師等が受講した。</p> <p>・また、「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」(平成28年度予算額7,208,146千円、うち調整費1,204,000千円の内数)により、橋渡し研究支援拠点において、生物統計家などの専門人材を確保するとともに、モニター等の支援人材を養成するための研修等を行い(モニター研修会18回、監査担当者研修会2回、CPC勉強会1回)を行い、モニター研修会は総計197名、監査担当者研修会は25名、CPC担当者80名が参加した。</p>	<p>・研修内容を更に充実させるため、平成29年度からは臨床研究中核病院を中心に本事業を行うこととし、「医療技術実用化総合促進事業」(平成29年度予算額2,199,842千円)の中で、臨床研究及び治験を実施又はサポートする人材(上級CRC、DM、倫理審査委員会委員、臨床研究実施者)を対象に研修を行い、引き続き、質の高い臨床研究や治験の実施を推進する。</p> <p>・引き続き、「生物統計家人材育成支援事業」(平成29年度予算額2,070千円)により、民間の資金も活用の上、生物統計家育成拠点の整備を進める。</p> <p>・臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成29年度予算額1,049,100千円の内数)及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成29年度予算額750,000千円の内数)において、人材を育成していく。</p> <p>・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成29年度予算額4,347,365千円の内数)により、引き続き橋渡し研究支援拠点において、専門人材の確保、育成を支援する。</p>
○ 新しい需要に対応するためのバイオインフォマティクス人材等の活用				
	S-110	<p>・爆発的に増加している医療関係データや情報等を効果的に活用し、今後のライフサイエンス分野の研究開発を進展させる上で必要不可欠なバイオインフォマティクス人材等の育成を図る。</p>	<p>・科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成28年度予算額100,888,373千円の内数)により、次世代シーケンサー(NGS)から産出されるデータを用いた解析に必須とされる知識・技術を習得するためのカリキュラムを作成し、カリキュラムに基づき短期の講習会を実施し、126名の参加を得た。</p>	<p>・引き続き、中上級者向けDB利用講習会(平成29年度2回の開催予定)を継続し、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保に向けた取組を実施する。</p>
○ 革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の実用化の促進のための、革新的技術や評価法に精通する人材の交流・育成				
	S-111	<p>・革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の安全性と有効性の評価法の確立に資する研究を支援するとともに、人材の交流・育成を行い、革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の実用化を促進する。また、大学においても人材の育成を促進する。</p>	<p>・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成28年度予算額71,703千円)により、全国11の医療機関において、医療機器企業の開発人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を推進した。</p> <p>・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成28年度予算額798,065千円)により、24の大学・研究機関等において、医薬品医療機器総合機構(PMDA)・国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)との人材交流を行うとともに、医薬品等を開発・評価するためのガイドラインの策定に向けた研究を実施した。</p> <p>・臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成28年度予算額1,390,000千円の内数)において、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援した。</p>	<p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成29年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整備、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。</p> <p>・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」(平成28年度予算額798,065千円)により、24の大学・研究機関等において、医薬品医療機器総合機構(PMDA)・国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)との人材交流を行うとともに、医薬品等を開発・評価するためのガイドラインの策定に向けた研究を実施した。</p> <p>臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成29年度予算額1,049,100千円の内数)において、人材を育成していく。</p>
○ 再生医療等製品等における特有の取扱いに係る専門的技能を有する人材の育成				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-112	<ul style="list-style-type: none"> 再生医療の臨床応用を実施するに当たり、研究者にとって必須の細胞培養加工などの技術を習得するためのトレーニング施設を整備し、人材の育成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「再生医療実用化研究事業」(平成28年度予算額2,780,835千円、うち調整費295,000千円)及び「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」(平成28年度予算額228,697千円)を通じて、細胞培養加工を行う人材育成を行うための事業について支援を行った。 細胞培養加工のトレーニング施設を活用し、細胞培養加工を行う人材育成を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度においても、「再生医療実用化研究事業」(平成29年度予算額2,585,268千円)及び「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」(平成29年度予算額258,031千円)を通じて、再生医療を行う医師や細胞培養加工等を行う者に対する教育・養成カリキュラムの作成や研修を行う等、引き続き支援を行う。 細胞培養加工のトレーニング施設も活用しつつ、引き続き、再生医療分野の人材育成を推進する。
2)新産業の創出を推進するために必要な専門的人材の育成・確保等	○ 医療・介護のニーズとシーズをビジネスとしてマッチングできる人材の育成			
	S-113	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器の開発には、医学と工学の融合領域に関する視野と知識が必要であるため、開発・評価方法に係る研究の成果の活用や、大学、産業界、医療機関等との連携を促進することにより、医療機器の技術開発環境を整備するとともに、日本発の医療機器の企画・設計、規制対応、知的財産・標準化戦略、ビジネスプランの策定・事業化等を担うことができる人材や、それらを一貫してマネジメントを行い、リーダーシップがとれる人材の育成を推進する。また、大学における医学と工学の融合領域の教育の促進や知財・標準化教育の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成28年度予算額71,703千円)により、全国11の医療機関において、医療機器企業の開発人材向けの講習等を実施するとともに、セミナー開催、企業との相談、共同研究の実施など、医療機関及び企業との連携を推進した。 臨床研究及び治験推進のための人材の育成については「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成28年度予算額1,390,000千円の内数)において、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援した。 「医療機器開発支援ネットワーク」については、平成26年10月に開始した。事務局サポート機関及び73の地域支援機関にワンストップ窓口を設置。相談件数は約1200件で、このうち、伴走コンサル件数は約400件となった。 平成29年1月に、「第3回全国医療機器開発会議」を開催(各省、関係各機関、自治体、企業関係者等、約300名が参加)。 関係省連名で「医療機器開発支援ハンドブック」及び「医療機器の部材供給に関するガイドブック」を改訂、配布した。 伴走コンサル機能強化のため、人材育成セミナーを開催(約60名が受講)。また、異業種からの参入支援の強化のため、伴走コンサルの地域開催を強化(秋田、仙台、群馬、つくば、京都、三重、鳥取等)するとともに、海外市場に詳しい専門人材を含む伴走コンサルタントを増強した(2名増員)。 大学における標準化教育の拡充については、大学や専門大学院等と連携し、カリキュラムの作成、外部講師の紹介、非常勤講師としての職員派遣、シラバス作成のサポート等を通じた支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成29年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。 臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成29年度予算額1,049,100千円の内数)において、人材を育成していく。 「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成29年度(医工連携事業推進事業3,450,000千円の内数)においても引き続き実施するとともに、医師の改良ニーズの抽出や医療従事者の声を機器開発に反映する製品評価の本格運用、人材育成を含む伴走コンサル機能の強化、異業種からの参入支援の強化、伴走コンサルの地域開催の強化、地域の相談窓口機能とネットワーク事業への接続の強化及び海外市場への進出支援の強化を行う。 引き続き、非常勤講師としての職員派遣等を通じた支援を実施するとともに、標準化教育のモデルカリキュラム及びファカルティ・ディベロップメント教材を開発し、全国の大学等で標準化講義をさらに拡充させる。
	S-114	<ul style="list-style-type: none"> 医療分野におけるイノベーション人材を育成するため、先進的なプログラムの導入や人材交流等を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 橋渡し研究支援拠点において、海外の先進的なプログラムを導入し、平成28年9月に第2期生(8名)が受講を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、橋渡し研究支援拠点において、第3期生の受入れ・教育を実施しつつ、これまでの成果を他の大学等に周知するなど、導入した海外の先進的なプログラムの実施、展開や人材交流等を積極的に推進する。
○ 起業支援人材の育成				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-115	<p>ベンチャーキャピタル、金融機関、税理士・会計士等の起業支援人材をはじめ、ベンチャー企業や事業会社等が連携を強化し新産業の創出を図る交流イベントの開催、優れた健康・医療ベンチャーの海外展開やグローバルな連携の支援等を通じ、世界に通用する新事業を生み出す人材の育成を推進する。</p>	<p>平成28年10月、ベンチャー企業と大企業のオープンイノベーションの推進を目的としたアジア最大級のマッチングイベント(イノベーション・リーダーズ・サミット)と国内外で活躍するベンチャー関係者の交流イベント(新事業創造カンファレンス)を同時開催し、ベンチャー、大企業、海外企業等の連携を促進するなど、我が国のベンチャー・新事業の創出を促す取組を加速化するなど、新事業を生み出す人材の育成を推進した。</p> <p>健康・医療分野を含む高い技術力や優れた事業アイデアを持つ中堅・中小・ベンチャー企業等をシリコンバレーをはじめとする世界各地のイノベーション拠点に派遣し、派遣企業のグローバル化を支援するなど、新事業を生み出す人材の育成を推進した。</p>	<p>引き続き、ベンチャー企業と大企業のオープンイノベーションの推進による新産業の創出、健康・医療分野の中小・ベンチャー企業のグローバル化を支援することを通じて、新事業を生み出す人材の育成を推進する。</p>
	S-116	<p>医薬品・医療機器メーカーOB、病院・大学の研究者等、知財、薬事・保険、経営等に豊富な知見を有する国内外の人材(サポート人材)を登録し、知財相談、薬事承認申請相談、経営相談、製薬企業等との提携相談、海外展開相談等、医薬品・医療機器等のベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等に総合的な支援を行う。また、サポート人材に対して、研修を随時実施し、知見・能力の向上を図る。</p>	-	<p>「ベンチャー・トータルサポート事業」(平成29年度予算額301,516千円)により、サポート人材を登録し、医療系ベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等への総合的な支援を行う。</p>
	S-117	<p>医療・介護周辺サービスや医療国際化等を担う上で不可欠な人材の交流・育成を促進する。</p>	<p>医療機関における医療通訳・医療コーディネーターの配置支援を行う「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成28年度予算額135,973千円)の一環で、選定された27か所の医療機関に対して診察時の患者向け説明資料や同意書等の翻訳された資料について、情報提供や使用に関する助言を行った。</p>	<p>引き続き、「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成29年度予算額134,191千円)の一環で、選定された医療機関に対して診察時の患者向け説明資料や同意書等の翻訳された資料について、情報提供や使用に関する助言を行う。</p>
	S-118	<p>革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の世界同時開発に対応できるよう、国際共同臨床研究及び治験に積極的に取り組む医療機関における、語学・規制などの国際的な差異に対応できる体制の強化や人材の確保・教育を推進する。</p>	<p>「日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業」(平成28年度予算額247,498千円)により、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出等を図るため、国内外の研究機関との連絡・調整や戦略的プロトコルの企画・立案の支援等、日本主導で国際共同臨床研究を企画・立案し、その実施を支援する体制を整備した。</p> <p>上記の事業が平成28年度で終了することから、今後の継続的な取組を視野に入れ、新たに「国際共同臨床研究実施推進事業」(平成28年度予算額247,498千円)を開始。医療法に基づく臨床研究中核病院から2病院を拠点として採択し、上記の事業拠点からノウハウの移管を行うとともに、海外対応可能な人材育成、国際共同治験実施・支援に必要な体制を構築した。</p>	<p>平成29年度からは、「医療技術実用化総合促進事業」(平成29年度予算額2,199,842千円)の中で、採択された2拠点が国際共同臨床研究・治験の実施や支援に必要な体制構築及び人材育成を行うと共に、臨床研究中核病院間で情報共有を行う。</p>
<p>3) 先端的研 ○ 臨床研究及び治験の意義やそのベネフィット・リスクに関する理解増進を図るための情報発信等</p>				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
研究開発及び新産業創出に関する教育及び学習の進展、広報活動の充実等	S-119	臨床研究及び治験の意義やそのベネフィット・リスクに関する理解増進を図るための情報発信等については、実施中のものを含めた臨床研究及び治験に関する情報提供を行うウェブサイトを含めた臨床研究及び治験に関する情報提供を行うウェブサイト内容を充実させるために国民・患者視点に立った、より分かりやすい内容とするなど積極的に取り組む。また、当該ウェブサイトの周知に取り組むことにより臨床研究及び治験などの医療分野の研究開発の重要性に対する国民の関心と理解の深化を図る。さらに、臨床研究及び治験の意義・普及啓発のため、キャンペーンを行うなど積極的に広報を実施する。	国立保健医療科学院の「臨床研究(試験)情報検索ポータルサイト」については、「臨床研究登録情報の検索ポータルサイト運営事業」(平成28年度予算額16,886千円)により運営するとともに、引き続き、講演等でポータルサイトの周知を図った。	引き続き、国立保健医療科学院において、「臨床研究登録情報の検索ポータルサイト運営事業」(平成29年度予算額51,809千円)により運営、周知を図るとともに、臨床研究法が成立したことを踏まえ、データの質が新法に適合するものとなるよう、海外データベースの状況調査を含めた臨床研究実施計画の調査・分析を行う。
(4)世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化に関する施策				
1)医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築	○ 検討体制			
	S-120	次世代医療ICT基盤協議会において引き続き検討することとし、制度の具体的運用に向けて、必要に応じて、次世代医療ICT基盤協議会及びその下に設置した各ワーキンググループの組成を見直す。	次世代医療ICT基盤協議会を平成28年12月に開催し、所要の検討を実施した。	—
	○ 技術的な連携・調整			
	S-121	データ収集、分析を行う既存の事業に関して、効率的、効果的なICTの利活用との視点から横串調整を行う。具体的には、データベース等の集合化(目的に応じた各データベースと、そのデータ構造についての情報を一つのカタログとして集約する、さらには地域情報連携基盤等についても視野に入れる)と必要かつ可能な範囲での統合化(共通のデータ構造規約を用いるデータ交換等、異なるデータベース間のデータ等も分析を可能とする環境の整備)を行う。	「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに組成した医療情報取扱制度調整ワーキンググループにおいて医療情報を匿名加工情報として安心・安全な流通を推進するため、データの標準化を含め、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案(次世代医療基盤法案)を検討し政府として国会に提出した。 健康・医療・介護の分野を有機的に連結したICTインフラ構築のため、厚生労働省において「データヘルス改革推進本部」を設置し、検討を進めた。	引き続き「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ」等において、国、大学、学会等の既存のデータの収集・利活用事業を、医療ICT基盤構築に必要な標準技術や費用負担/データ利活用実践の標準的な雛形を得るとの観点で横串調整する。また、次世代医療基盤法にもとづく認定事業について、所要の政省令の整備等を実施する。 研究者・民間・保険者等が、健康・医療・介護のビッグデータを個人のヒストリーとして連結し分析できるようにするため、「保健医療データプラットフォーム」を整備する。平成32年度からの本格稼働に向け、本年度中に実証事業を開始しつつ、具体的なシステム構成等について検討する。
	S-122	医療情報データベース基盤整備事業、国立大学病院間の災害対策のための医療情報システムデータのバックアップ事業、がん登録データベース事業、歯科診療情報の標準化に関する実証事業及び学会等が行っているデータベース事業等について、デジタル基盤構築に向けて、適切なICT拡充を図る。	歯科診療情報の標準化に関する実証事業(平成28年度予算額10,799千円)においては、前年度に策定したデータセットを基に歯科診療情報の標準化の基盤となる「口腔診査情報コード仕様」を策定した。それらを基に電子カルテ等から標準化された歯科情報をデジタル出力可能なプログラムの開発を行った。歯科診療情報の保存や利活用についても検討を行った。また本事業は本年度が最終年度である。 「臨床効果データベース整備事業」(平成28年度予算額136,000千円)については、日々の診療行為、治療効果及びアウトカムデータを一元的に蓄積・分析・活用するため、2事業者に対して支援を行った。 「医療情報データベース基盤整備事業」(平成28年度予算額264,781千円)については、システムを導入した拠点病院においてデータ蓄積を行いつつ、病院に保管されるカルテ情報を元に、医療情報データベースの蓄積・抽出データの正確性等の検証(バリデーション)等を行った。	歯科情報の標準化に関する実証事業の後継事業として、歯科情報の利活用及び標準化普及事業(平成29年度予算額9,280千円)を行う。本事業において、モデル事業を実施し、「口腔診査情報コード仕様」に準拠した電子カルテ等の実証及び歯科医療機関における身元確認作業の効率化・迅速化を行うための体制整備を図る。また、検討会において国民や医療従事者にとって歯科情報の有益な利活用方法の検討を行う。 「臨床効果データベース整備事業」(平成29年度予算額136,000千円)においては、長期的、かつ大規模の治療方法や治療効果に関するデータを収集・分析するために、関係学会等の取組を引き続き支援し、精緻な診療ガイドライン等の作成を支援する。 「医療情報データベース基盤整備事業」(平成29年度予算額264,781千円)については、システムを導入した拠点病院においてデータ蓄積を行いつつ、病院に保管されるカルテ情報を元に、医療情報データベースの蓄積・抽出データの正確性等の検証(バリデーション)等を行った。
S-123	前2項の集合化・統合化及び拡充の結果を踏まえ、一定の期間ごとに医療等分野データ利活用プログラムを見直す。	—	医療等分野データ利活用プログラムについて、平成29年度中に見直し予定。	

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-124	<p>・厚生労働省が「保健医療情報分野の標準規格(厚生労働省標準規格)」についてを定めており、データの収集・分析を行うとする事業主体において、標準規格に準拠したデータの入出力への対応を図る。また、規定されていない標準規格を策定する。</p>	<p>・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに組成した医療情報取扱制度調整ワーキンググループにおいて医療情報を匿名加工情報として安心・安全な流通を推進するため、データの標準化を含め、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案(次世代医療基盤法案)を検討し政府として国会に提出した。(再掲)</p>	<p>・引き続き「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ」等において医療ICT基盤構築に必要な標準規格等について検討を行う。また、次世代医療基盤法にもとづく認定事業について、所要の政省令の整備等を実施する。</p>
	S-125	<p>・異なるデータベース間でデータの取扱いを行う際に、医療分野においては、技術的な点とは別途課題となっている検査の方法等の共通化(例えば、血液検査での異なる試薬の使用は、結果の数値の解釈が異なる等)、問診所見等の表現の構造化に関する非均一性等の課題を解決する。</p>	<p>・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに組成した医療情報取扱制度調整ワーキンググループにおいて医療情報を匿名加工情報として安心・安全な流通を推進するため、データの標準化を含め、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案(次世代医療基盤法案)を検討し政府として国会に提出した。(再掲) ・臨床研究等ICT基盤構築研究事業の中で、様々な記載法で存在する電子カルテ情報の標準化に関する研究を開始した。</p>	<p>・引き続き「デジタルデータ収集・交換標準化促進ワーキンググループ」等において医療ICT基盤構築に必要な標準規格等について検討を行う。また、次世代医療基盤法にもとづく認定事業について、所要の政省令の整備等を実施する。 ・臨床研究等ICT・人工知能実装研究事業の中で引き続き様々な記載法で存在する電子カルテ情報の標準化研究を進める。</p>
	S-126	<p>・データの収集や分析を行うと同時に、データベースの相互運用性・可搬性の確保が容易に行われるよう環境を整備する。</p>	-	<p>・引き続き、オープンデータの取組を実施するとともに、「医療等分野データ利活用プログラム」(平成28年3月策定)について、今後の第三者利用やデータ連携等の予定について、適宜整理し、データ利活用の拡大・加速を図る。</p>
	S-127	<p>・地域の医療連携のデジタル基盤となる医療データと生活データ等の共有に必要な標準化等において、地域の医療連携及びコホート研究を行っている東北メディカル・メガバンク計画の成果を踏まえ、このデジタル基盤を各地域に展開する。</p>	<p>・クラウド技術を活用し、標準に準拠した多職種による双方向の情報連携の実現に向けた「クラウド型EHR高度化事業」について、平成28年12月に提案公募を行い、平成29年3月に全国16団体を交付先候補として決定、公表した。 ・EHR間の相互接続を実現する基盤の在り方についての実証を平成29年3月より開始した。</p>	<p>・引き続き大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、データの収集・利活用事業の組成促進と医療ICT基盤への連結を行うことにより各地域へ展開する。 ・平成29年度中に基盤の高度化、地域人口に応じた患者登録者数の確保などの補助事業の目標を達成するとともに、成功モデルの普及展開を推進する。 ・引き続き、EHR間の相互接続を実現する基盤の在り方についての実証を行い、方式の異なるネットワークの接続やデータ交換、セキュリティの確保等の方法を技術面・運用面から検証し、実運用フェーズに移行するための運用ルール等を整備する。</p>
	S-128	<p>地域包括ケア(在宅医療と介護の連携)を行うため、医療データと介護データの共有化に必要な標準化を行う。また、ICTの利活用を含め、介護サービスのデータを収集・分析し、エビデンスとして利用し、より高度な介護サービスの実現、自立支援の達成に資するサービス等の特定に向けて、必要な取組を進める。</p>	<p>・在宅医療・介護分野における多職種が共有すべき情報項目等の標準化に関する調査研究事業を行った。 ・健康・医療・介護の分野を有機的に連結したICTインフラ構築のため、厚生労働省において「データヘルス改革推進本部」を設置し、検討を進めた。</p>	<p>・引き続き、在宅医療・介護分野における多職種が共有すべき情報項目等の標準化を推進する。 ・このほか、健康・医療・介護の分野を有機的に連結したICTインフラを2020年度から本格稼働させるべく、具体的な検討を加速化するために設置した「データヘルス改革推進本部」において、部局横断的に幅広く検討を行っていく。 ・自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するためのデータベースを構築する。平成29年度中にケアの分類法等のデータ収集様式を作成し、平成30年度中にデータベースの構築を開始。平成31年度に試行運用を行い、平成32年度の本格運用開始を目指す。</p>
2) 医療・介護 ○ 医療適正化と国民の健康の増進の総合的な推進				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
護・健康分野のデジタル基盤の利活用	S-129	レセプトデータに関しては、厚生労働省による標準化が完了しており、収集、分析、結果の利用が開始されている。オンサイトリサーチセンター(セキュリティ等の利用環境一式が整えられた施設)の開設やレセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)オープンデータの公開等の利用促進に向けた取組を推進する。	オンサイトリサーチセンターについては平成27年12月にレセプト情報等オンサイトリサーチセンター(東京)、平成28年2月にレセプト情報等オンサイトリサーチセンター(京都)の試行的利用を開始し、その特性や活用方策についての検討を行った。 また、オープンデータについては、NDBデータの基礎的集計を行い、第1回NDBオープンデータとして平成28年度に公開した。	平成29年度において、オンサイトリサーチセンターについては、オンサイトリサーチセンターの特性や活用方策を踏まえたオンサイトリサーチセンターガイドラインや他の必要な諸規則の整備を進めていき、オンサイトリサーチセンターの本格運用開始にむけた準備を行う。 また、オープンデータについては、第1回オープンデータから集計項目等の拡充を行い、第2回オープンデータを作成、公表予定である。
	S-130	レセプトに含まれる情報に加え、医療資源を最も投入した傷病名、一定の診療情報等が追加されている診断群分類(DPC)データは、主に急性期病院を対象として、厚生労働省が収集し、分析を行っているが、現状は、厚生労働省への提出がオンラインではないため、今後、医療機関の負担を軽減すること等を目指して、DPCデータをレセプトと同時にオンラインで審査支払機関を経由して厚生労働省に提出できるように検討する。また、急性期病院に加え、慢性期病院等についてもDPCデータによる集計・分析を試みる。	医療機関から提出されたDPCデータを一元管理し、活用するためのDPCデータベースを構築した。 平成28年度に10対1入院基本料を算定する一部の医療機関においてデータ提出を要件化した。 DPCデータの収集方法について検討中。	平成29年度以降、DPCデータに係るデータベースのシステム運用を開始し、第三者提供を実施予定。 DPCデータの収集方法について、オンラインによる提出も含め、平成30年度改定に向け、検討を進める。
	S-131	レセプトデータ、特定健診データ等を連携させた国民健康保険中央会のKDBシステムを市町村国保等が利活用し、地域の医療費分析や、健康課題の把握、きめ細かな保健事業の実施等を推進する。	国民健康保険等においてレセプト・健診情報等を活用しデータ分析に基づく保健事業を実施するため、市町村等への財政支援を行うことで、「データヘルス計画」の作成・公表を推進し、平成28年7月1日時点、9割を超える市町村及び全ての後期高齢者医療広域連合がデータヘルス計画を策定済又は策定中である。	市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制においてデータヘルスの取組を支援し、また、平成30年度から始まる第2期データヘルス計画に向けて、手引きを作成するとともに、これまでのデータヘルス事業の効果検証を行うことで、より効果的かつ効率的な保健事業の実施につなげる。
	S-132	患者本人が自らの生涯にわたる医療等の情報を経年的に把握できる仕組み(パーソナル・ヘルス・レコード(PHR: Personal Health Record))の構築を推進する。	AMEDにおいて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」の公募を実施し、平成28年7月からPHRを活用するサービスに係るモデル4課題、同年10月から多種多様な情報の統合的な利活用を可能とする基盤的技術に関する2課題の研究を開始した。 健康・医療・介護の分野を有機的に連結したICTインフラ構築のため、厚生労働省において「データヘルス改革推進本部」を設置し、検討を進めた。	引き続き、PHRの活用に当たっての技術的課題の解決及び汎用的なモデルの確立に向けて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」6課題の研究を実施する。 医療・介護事業者のネットワーク化として、クラウド化・双方向化等による地域のEHR(Electronic Health Record)の高度化を推進するとともに、個人・患者本位で、最適な健康管理・診療・ケアを提供するための基盤として、「全国保健医療情報ネットワーク」を整備する。平成32年度からの本格稼働に向け、本年度中に実証事業を開始しつつ、具体的なシステム構成等について検討し、来年度以降、詳細な設計に着手する。
	○ 生活習慣病の重症化予防			
	S-133	検査データに関して、有用な成果を上げることのできる最低限の項目に関して、大規模な収集、分析を行う事業を創出する。具体的には、生活習慣病の重症化を予防する目的で、例えば、疾病の重症化予防の目標、期待される医療費削減の規模等を明確に示しつつ、所定の検査データに関して異なるデータベースから、収集・分析する取組を実施し、臨床研究及び治験、コホート研究等、二次的な利用の可能性についても考察し、具体的な成果を出しながらデジタル基盤の拡充を図る。	AMEDの「循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業」において、「電子カルテ情報活用型多施設症例データベースを利用した糖尿病に関する大規模な臨床情報収集に関する基盤的研究」を推進し、糖尿病における大規模臨床データベースの構築を行った。	引き続き大規模な医療情報収集利活用事業の組成を行うワーキンググループの一つとして、日本国民に代表的な生活習慣病の管理を目的とした検査データ等のミニマムデータセットを国民の自己健康管理に活用することによって生活習慣病の合併症の各フェーズへの進展予防を行う事業について、支援を行う。
○ 質の高い医療サービスの低コストでの提供				

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-134	<ul style="list-style-type: none"> ICT(特にクラウド技術、人工知能技術、IoT、スマートデバイス等。)の利用による遠隔医療や、救急医療情報の利用による救命救急など、持続可能な医療サービスの提供を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の区域を越えた県全域を対象とする救急医療情報の収集・提供を行う救急医療情報センターの運営に必要な経費について財政支援を行った(平成28年度予算額15,025,466千円の内数)。 遠隔医療のための情報通信機器の整備に対する補助事業を実施した(平成28年度予算額638,698千円の内数)。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村の区域を越えた県全域を対象とする救急医療情報の収集・提供を行う救急医療情報センターの運営に必要な経費について財政支援を行っていく(平成29年度予算額15,401,290千円の内数)。 引き続き、遠隔医療のための情報通信機器の整備に対する補助事業を実施する(平成29年度予算額697,235千円の内数)。
○ 公的保険外のヘルスケアサービスの提供				
	S-135	<ul style="list-style-type: none"> 次世代ヘルスケアサービス等、公的保険外の産業におけるICTの利活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康情報等を活用し、糖尿病軽症者等の重症化予防を図る実証事業を実施。また、「企業保険者等有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」を開催し、同事業の審査・評価及び健康情報等の交換規約定義書を策定した。 AMEDにおいて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」の公募を実施し、平成28年7月からPHRを利活用するサービスに係るモデル4課題、同年10月から多種多様な情報の統合的な利活用を可能とする基盤的技術に関する2課題の研究を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した実証事業の成果を踏まえ、健康情報等を活用して、糖尿病軽症者を中心にその重症化予防を図る研究事業を実施し、行動変容を促す方法等についてより厳密な検証を行う。また、行動変容につながる健康情報等の基礎的な解析手法の開発を目指す。 引き続き、PHRの活用に当たっての技術的課題の解決及び汎用的なモデルの確立に向けて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」6課題の研究を実施する。
	S-136	<ul style="list-style-type: none"> 保険者や地方自治体・企業が、健康増進のためにデータやシステムを活用するモデルの確立を図る。 保険者や地方自治体・企業が、健康増進のためにデータやシステムを活用するモデルの確立を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から3年間、住民の7割を占めると言われる健康無関心層に対し、ポイント付与などのインセンティブを用いて参加を促しつつ、データに基づき健康指導を行うモデルの確立に向けた実証事業を実施。参加者平均で医療費の増加額が平均4.6万円抑制されたとの結論を得た。 AMEDにおいて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」の公募を実施し、平成28年7月からPHRを利活用するサービスに係るモデル4課題、同年10月から多種多様な情報の統合的な利活用を可能とする基盤的技術に関する2課題の研究を開始した。 「企業保険者等有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」を開催し、健康・医療情報を活用した行動変容促進の実証事業の審査・評価及び健康情報等の交換規約定義書を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国の自治体で蓄積されている健診・レセプトデータ、事例データ及びエビデンスデータを収集し、人工知能(AI)による解析を行うことにより、個々の自治体における保健指導における課題の分析や最適施策候補を抽出する「保健指導支援システム」の開発に向けた研究を実施する。 引き続き、PHRの活用に当たっての技術的課題の解決及び汎用的なモデルの確立に向けて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」6課題の研究を実施する。 健康情報等を活用して、糖尿病軽症者を中心にその重症化予防を図る研究事業を実施し、行動変容を促す方法等についてより厳密な検証を行う。また、行動変容につながる健康情報等の基礎的な解析手法の開発を目指す。
○ 効率的で質の高い医療の国際展開				
	S-137	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、遠隔医療など、ICTの積極的な利活用等を推進する。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額4,482,400千円、うち調整費92,400千円)により、「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額4,381,430千円)により「スマート治療室」等の開発を推進するとともに、新規案件として「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」を推進する。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-138	<p>・8K等の高精細映像技術やモバイル技術をはじめとした情報通信技術の医療分野への活用による実用的なモデルケースの確立とともに、医療機器に対応したネットワークの通信規格を検証・確立し、当該モデルケース及び通信規格の国際展開を推進する。(再掲)</p>	<p>・遠隔医療における8K技術の有用性を検証するため、皮膚科診療モデル及び病理診断モデルについて実証を行い、対面診療と比較して遜色ない診断が可能であることを確認した。</p> <p>・8K等高精細映像データの全国的な流通や、全国各地のEHRをはじめとする様々なネットワーク間の相互接続を実現する基盤のあり方についての実証を、平成28年3月より開始した。</p> <p>・8K等高精細映像技術を活用した内視鏡システムについて、AMEDIにおいて平成28年11月より研究開発を開始し、平成29年3月に動物を対象とした臨床試験を実施した。</p> <p>・遠隔医療におけるモバイル端末活用の有用性を検証するため、心臓疾患を対象とした遠隔医療モデルについて実証を行い、救急搬送前に画像情報を共有することで搬送後の手術などの措置を開始するまでの時間の短縮が可能であることを確認した。</p> <p>・インドネシアにおいて、癌の病理画像解析システムの海外展開に向けた実証を実施。専門病院を拠点に実証実験を行い、十分なニーズがあることを検証した。</p>	<p>・引き続き、EHR間の相互接続を実現する基盤の在り方についての実証を行い、方式の異なるネットワークの接続やデータ交換、セキュリティの確保等の方法を技術面・運用面から検証し、実運用フェーズに移行するための運用ルール等を整備する。</p> <p>・引き続き、8K内視鏡システムの実用化に向けた研究開発を進めるとともに、高精細映像の画像解析等による内視鏡診療支援システムに係る研究開発を実施する。</p> <p>・引き続き、遠隔医療モデル事業に関して、東南アジアを対象として、海外展開に向けた検証を実施する。</p>
3)医療・介護・健康分野の現場の高度なデジタル化	○ 次世代医療ICTの研究開発・実用化			
	S-139	<p>・医療現場の一層のデジタル化に向けた研究開発を推進するとともに、その成果の実用化へ向け、新しいシステムの国際展開を視野に入れた相互運用性・可搬性や拡張性の在り方を検討する。</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額4,482,400千円、うち調整費92,400千円)により、「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進した。</p>	<p>・引き続き、医療現場の一層のデジタル化と国際展開を視野に入れた相互運用性等のあり方を検討する。</p>
	S-140	<p>・電子カルテ等の病院情報システム(HIS)、CT画像等の画像診断データの保存通信システム(PACS)などの各種システム由来の情報を関連付けつつ整理・統合し、また医師等を補助する診療支援システムとも接続された情報プラットフォームの開発を含め、医療機関内の情報を統括するシステムの実現のための研究開発を推進する。</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額4,482,400千円、うち調整費92,400千円)により、「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進した。</p>	<p>・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額4,381,430千円)により「スマート治療室」等の開発を推進するとともに、新規案件として「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」を推進する。</p>
	S-141	<p>・手術室内外における円滑な情報交換が可能になることで治療効率が飛躍的に高まる手術環境の構築を目指し、手術における患者の情報及び手術に用いる診断機器及び治療機器の各稼働情報をネットワーク化することにより、治療効率の高い手術室の開発を行う。</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成28年度予算額4,482,400千円、うち調整費92,400千円)により、「スマート治療室」の開発を推進した。</p>	<p>・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額4,381,430千円)により「スマート治療室」の開発を推進する。</p>
	S-142	<p>・スーパーコンピュータを活用したシミュレーション手法による医療・創薬プロセスの高度化及びその製薬会社等による利用の促進等の基盤強化を図るため、効率的な創薬の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発を行う。</p>	<p>・ポスト「京」の開発(平成28年度予算額6,700,000千円)において、平成27年度に引き続き、システムの試作・詳細設計に取り組むとともに、課題解決に資するアプリケーションの研究開発を平成28年度から本格実施した。</p>	<p>・平成29年度はポスト「京」の開発(平成29年度予算額6,700,000千円)において、引き続き、試作・詳細設計に取り組むとともに、課題解決に資するアプリケーションの研究開発を実施する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略（一部変更2017年2月17日閣議決定）本文	平成28年度における実行状況	平成29年度以降の取組方針
	S-143	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔医療の推進のための課題を整理し、その解決を図るための検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央社会保険医療協議会において、ICTなどの新たな医療技術への対応について今後の検討課題の1つとして掲げ、平成30年度診療報酬改定に向けた検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、中央社会保険医療協議会において議論を行うとともに、それに基づいて平成30年度診療報酬改定での対応を検討する。 遠隔での服薬指導に関しては、国家戦略特区での実証等を踏まえ検討する。
○ 医療・介護・健康分野における人工知能技術の研究開発・実用化				
	S-144	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護等のデジタルデータの利活用基盤の構築を進めるとともに、革新的な人工知能の基盤技術を構築し、収集されたビッグデータを基に人工知能技術を活用することで、診療支援や新たな医薬品・医療技術の創出に資する研究開発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究等ICT基盤構築研究事業を平成28年度から開始し、この中で、各医療機関等で様々な形態で保管されていた医療情報を一定の標準形式で大規模収集・解析する研究を実施した。 理化学研究所に新設した革新知能統合研究センター（AIPセンター）において、10年後を見据えた革新的な人工知能基盤技術の構築や、医療画像等を用いた診断支援など、社会的課題の解決に向けた応用研究等を実施した。また、JSTの戦略的創造研究推進事業においても、人工知能を用いた統合的ながん医療システムの開発等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業（平成29年度から名称変更）において、引き続き各種医療データを一定の標準形式で大規模収集するとともに、収集したデータを人工知能技術を用いて利活用する等、世界最高水準の医療提供に資する研究開発を進める。 また、AI開発を戦略的に進めるため、画像診断支援、手術支援、診断・治療支援等、領域を定めて開発・実用化を促進する。 さらに、AI開発用のクラウド環境の整備等、保健医療分野におけるAIの活用を加速するための基盤構築を進める。 理化学研究所AIPセンターにおいて、革新的な人工知能基盤技術の構築や、医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を実施するとともに、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を一体的に推進する。
○ 次世代医療システムの実証				
	S-145	<ul style="list-style-type: none"> 医事会計システムから発展してきた情報をデジタル化し、保存、共有するための医療システムではなく、医療業務の効率化を支援することが次世代医療システムに望まれている。そのような次世代医療システムを導入している医療機関においてチームを設置し、①パフォーマンスの検証、②評価手法の確立、③必要な標準・共通ルールの在り方、④医療用ソフトウェアシステムとしての実用化促進のための方策を検討し、診療の質の向上等を実証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」（平成28年度予算額4,482,400千円、うち調整費92,400千円）により、「スマート治療室」及び「がん診療支援ナビゲーションシステム」の開発を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「医療への次世代ICT導入促進を行うワーキンググループ」において、診断・治療及びそれを支える病院内の関連業務を通じた診療の質の向上に向けた医療のデジタル化を検討し、その実装を促進する。 引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」（平成29年度予算額4,381,430千円）により「スマート治療室」等の開発を推進するとともに、新規案件として「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」を推進する。
4) 医療情報・個人情報の利活用に関する制度	○ 制度検討			
	S-146	<ul style="list-style-type: none"> 医療関連分野については、個人情報を含む医療情報等の利活用に関する整備のため、マイナンバー制度の基盤を活用した医療等ID制度の導入、医療情報等の活用に係る社会的ルールの明確化とともに、民間活力を利用した持続可能なデータ利活用制度の設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに組成した医療情報取扱制度調整ワーキンググループにおいて医療情報を匿名加工情報として安心・安全な流通を推進するため、データの標準化を含め、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案（次世代医療基盤法案）を検討し政府として国会に提出した。（再掲） 医療等IDについて、平成30年度からの段階的運用開始、平成32年からの本格運用を目指して、具体的なシステムの仕組み・実務等について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代医療基盤法にもとづく認定事業について、所要の政省令の整備等を実施する。 医療等IDについて、平成30年度からの段階的運用開始、平成32年からの本格運用を目指して、医療等IDの生成や発行をするためのシステム設計や開発を行う。